



H I V 検 査 相 談 研 修 ガ イ ド ラ イ ン



基 本 編



HIV検査相談研修ガイドライン

検査相談の質の向上を目指しましょう

- ▶ ガイドラインは、研修によって、利用者へのサービスの質を全国で保証することを目指しています。
- ▶ ガイドラインに沿った研修によって、検査相談の担当者も安心して検査相談に従事できるようになることを目指します。

キーワード

【利用者主体】

- 基本編から実践応用編まで一貫してガイドラインに流れる基本姿勢です。
ガイドラインに沿った研修により、利用者の理解を踏まえた相談体制を確立することは、利用者が受けやすい環境作りにつながり、検査相談をより安全かつ高水準なものにすることが可能になります。
- 利用者に対しての相談にあたり、ガイドラインの基本姿勢を踏まえることにより、利用者にとってより適切なアプローチを提供することができます。このことはひいては、相談担当者の安心感にもつながります。
- 検査相談における予防行動支援と陽性者支援の視点や姿勢では、この利用者主体の考え方がその基本になっています。

【標準化されたアプローチと個別アプローチ】

- 検査相談には、利用者全員に対して一律に行う要素と、利用者の個別性に配慮して行う要素があります。
- 本ガイドラインでは、利用者の理解を深めつつ、検査相談の基本に基づく標準的な対応から始め、徐々に利用者の状況に合わせた個別のアプローチへと、順を追って学べるように構成しています。

【予防アプローチ】

- 本ガイドラインにおいて、予防は、利用者の感染リスク行為に焦点づけた対応として学びます。
- 利用者の性に関する情報の問いかけや扱いも、あくまでも感染リスク行為のアセスメントやリスク軽減の支援の一環として行うため、担当者側の個別性に左右されにくくなります。

ガイドラインに沿った研修をおすすめします

◆ 「検査相談」という枠は確認できていますか？

- 検査相談において相談の部分を担当するとき、相談はあくまで「検査時における対応」という枠を確認することが重要です。相談の枠を意識することで、相談業務の範囲が明確になり、その範囲を越えたときの紹介もよりスムーズになります。
- 「性」の取り上げについても、この枠を意識しておくことで、担当者自身が安心して対応することができるようになります。予期せぬ質問を受けたとき、あわてず対応することが可能になります。

◆ 相談時の情報収集について、「何のため」という目的意識は明確になっていますか？

- 利用者に関する情報とは、担当者が自分のための収集のために「聞きだす」のではありません。
- 利用者が自ら話すことで、「結果として」情報を得ることができます。そしてその情報は、利用者を支援するために活用することで、初めて有益な情報となります。

◆ 機能しているシステムは円滑に継続できますか？

- 有益な検査相談体制を維持し向上し続けるためには、随時、組織的に議論することが重要です。
- 特に担当者が入れ替わったときやスタッフが加わったときには、一定の水準の人材を育成するとともに、それまでの体制を見直し、改善のための検討を行うことが必要になります。このような見直しや人材育成に、ガイドラインは活用できると考えます。

◆ 医療提供者主導によるHIV検査体制（PITC：Provider Initiative Testing and Counseling）への研修ガイドラインの活用について

- 現在、日本ではHIV検査が、二つの形態（①本人が自発的に出向いて受ける検査；②医療提供者が主導し、本人の自発的な意思にもとづいて行なわれる検査）で実施されています。本ガイドラインでは、①の利用者が自発的に出向いて受ける検査（主に無料・匿名）における検査相談の質の向上を目指した研修のあり方を提示してきました。
- ガイドラインで取り上げた項目、HIV感染症・性感染症の基礎的説明、検査説明、検査の結果の意味説明、陽性結果対応、利用者の紹介などは、②の医療提供者が主導する検査においても十分応用が可能です。現場の検査整備の課題に沿って、ガイドラインを活用していただければ幸いです。
- 具体的な活用については、資料の最後に掲載しています作成委員へご相談ください。

はじめに

このガイドラインは、
次のことを目標に作成しました。

HIV検査相談に今後関わっている方に

- 検査相談体制の基盤づくり
- 検査相談の対応の確認や学習の機会
- よりよい検査体制を検討する機会
を提供する。

<基本編について>

特に最初の研修の「基本編」は、
自分たちで開くことができるようになっています。
是非、地域の関係者と一緒に、本ガイドラインを参考に、
HIV検査相談の研修に取り組んでください。

講師の皆さまへ

- 研修を実施する前に、ガイドラインの全てのページに
目を通すことを強くお勧めします。
- また、講師は少なくとも2人体制で担当してください。
2人で交代、あるいは1人がアシスタントとして
役割分担をお願いします。

目次

はじめに

第1部	研修ガイドラインの説明	7
● 第1章	研修ガイドラインの目的と特徴	8
● 第2章	研修ガイドラインの構成と各研修について	10
● 第3章	研修ガイドラインの活用方法	13

第2部	基本編	15
● 第1章	基本編の内容	16
● 第2章	研修準備：事前と当日準備	20
● 第3章	基本編の実施	24
● 第4章	講義 1 HIV 検査相談とは	27
	講義 2 担当者の基本姿勢	45
	講義 3 陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解する	63
	講義 4 HIV 感染症と HIV 検査に関する基礎知識	81

第3部	研修企画者へ：研修の企画と実施のポイント	97
● 第1章	研修企画と実施の成功の鍵は「三者間の調整」	98
● 第2章	企画を行うにあたり	100
● 第3章	講師の選択のポイント	104
● 第4章	受講生の選択のポイント	105

附録	● 用語解説集	108
	● 講義用スライド原稿	117

第1部

研修ガイドラインの説明

第1章：研修ガイドラインの目的と特徴（6ページ）

- HIV 検査相談の利用者へ、HIV 感染予防とケアに対する質の高いサービスが提供できることを目的とした研修プログラムを提供します。
- まず、基本編では、検査相談体制に関わる全ての人（検査相談の管理、広報、受付、電話相談、検査相談、採血、検査、結果説明など）に向けた研修（トレーニング）を提示します。その後、段階を追って、検査相談に直接関わる担当者を対象とした専門的な研修を提示します。

第2章：研修ガイドラインの構成と各研修について（8ページ）

- 3段階の研修の構成になっており、段階を追うごとに専門的になります。
 - (1) 第1段階「基本編」：

この研修は、検査相談の管理者や電話相談、検査、広報担当者などを含め、検査に関わる全員が受講の対象です。
 - (2) 第2段階「実践基礎編」：

この研修は、検査相談に直接たずさわる担当者（担当者候補を含む）が、「基本編」を受けた後に受講できます。第2段階まで研修を修了した者を、検査相談の担当者の基準としています。
 - (3) 第3段階「実践応用編」：

この研修は、「実践基礎編」を受けた後の担当者に、トピックスを絞った内容を提供します。
- 研修は、基本編→実践基礎編→実践応用編と段階的に進めていきます。また実践応用編後には、基本編に戻るという循環的な活用をします。

第3章：研修ガイドラインの活用方法（13ページ）

- 研修を担当する講師は、研修のプログラムごとに示されている目的・方法に沿って、研修を進めることができます。
- 「基本編」は全編で、「実践基礎編」では一部、講義中に使用するパワーポイントと各パワーポイントの説明書きが教材としてガイドラインの中に組み込まれています。
- 研修を行うにあたり、受講生の参加姿勢や担当講師の必要要件、研修の手順などを記載しています。



第1章

はじめに

研修ガイドラインの目的と特徴

1 目的：検査相談体制の強化のために ～ HIVにおける予防・ケア対策の促進となるよう～

近年のわが国における HIV 感染者・エイズ患者の増加を受け、HIV 検査相談は、HIV 感染者の早期ケアと HIV 感染予防との両面において、その重要性は、ますます高まっています。HIV 検査相談の場は、利用者にとって HIV 感染への理解と予防意識を高める場でもあり、陽性者にとっては HIV 感染症との付き合いがスタートする場でもあります。

このため、HIV 検査相談事業は、人々に受検を促し、受検機会をより多く提供するとともに、予防・ケアの受け皿としての機能を高めることが、より一層求められています。

しかし、実際には検査機関や地域間で、検査相談時の対応に大きな差が生じており、検査相談の利用者が、一律に質の高いサービスを受けているとはいえない状況です。今回、当研究班では、検査相談事業の向上のための人材育成を目的とした研修（トレーニング）の開発を、長年研修企画や運営にたずさわった専門家を中心に行いました。それぞれの地域でこのガイドラインを活用した研修を行うことで、検査相談における予防・ケアが一層活性化されることを願っています。検査相談のサービスの質が確保されれば、検査相談の利用者にとって、検査相談の利用環境はより整備されたものとなり、国民の検査行動をより一層促すことにもつながると考えます。

2 ガイドラインの特徴

● 対応の標準化と質を目指して：

それぞれの地域が本ガイドラインを活用した研修を組み、統一したプログラムを使用することで、検査相談対応の質の標準化を目指します。

検査提供の機会は、現在拡充されつつありますが、検査相談の質については、全国で統一して確保されづらい状況です。研修を通しての検査相談の質の向上と標準化を目標にしています。

● 全員参加からのスタート：

検査相談体制は、事業に関わるすべての関係者が、共通した基本姿勢を持つことによって、一つの機能的な活動を展開することが可能になります。関係者が全員参加する研修からスタートすることで、まずは関係者間の共通理解という基盤づくりを目指します。

● 集会的な学習として：

知識・情報を入手する機会としてだけでなく、HIV 検査相談担当者の役割の確認、受検者や HIV 陽性者の状況理解、相談技術の演習などについて、段階を追って総合的に習得できることを目指します。

● 参加型の促し：

一方的な受け身の形式ではなく、受講者が相互学習の経験を積めるよう、演習などを積極的に取り入れます。

● 自分たちの地元の状況を反映して：

地元の HIV 感染の状況や、活用できる資源の情報を講義に取り入れ、その情報を皆で共有します。

実践基礎編と実践応用編では、研修の担当講師はなるべくそれぞれの地域で探しましょう。研修の実施の際、それぞれの地域の資源や人材の活用を図ることで、研修を今後のネットワークづくりのきっかけとすることができます。

第2章

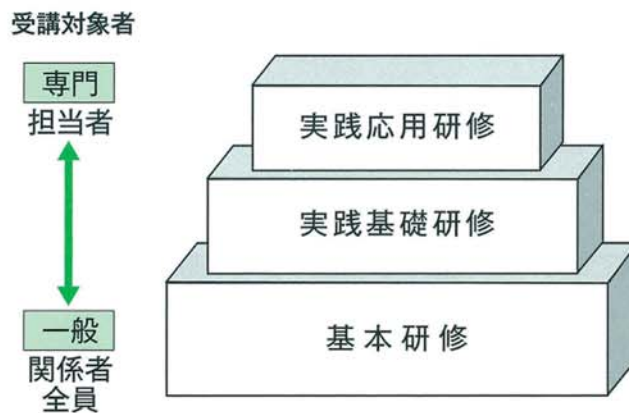
研修ガイドラインの 構成と各研修について

1 研修の構成：3段階の組み立て 「基本編」「実践基礎編」「実践応用編」

まず、必ず基本編から研修を開始します。各研修を受けるには、その前の段階の研修を受けていることが必須条件となります。

3研修の各段階の位置づけと受講対象の枠を示したものが、下記の図1です。段階が進むにつれ、より専門的な研修になります。

図1 研修の組み立てと各研修の受講対象者



一口 なぜ、基本編が必要か？

メモ

●検査相談の現場では、全ての担当者が共通認識を持って、それぞれの持ち場を担当することで、検査相談体制に一貫性が生まれ、受検者に対し同質のメッセージ（予防・ケア）を提供することができます。

●実践基礎編、実践応用編のみの受講では、HIV検査相談事業の土台や全体に対する共通の理解を欠いたまま学習がスタートすることになり、HIV検査相談事業の正しい理解と体制整備が難しくなります。

2 各研修の具体的な説明

(1) 基本編：2時間～2時間半の研修
「基本」の「き」として、「ここだけは外せない」部分を学ぶ。

研修の位置づけ

- 研修のスタート：検査相談に関係する全ての人々が共有した方がよい基本項目を網羅しています。
- 検査相談の担当者は、それが単発なもの（例えばイベントでの検査）であっても、必ず基本編を受講することを勧めます。

目的

- 検査相談の事業全体の全ての関係者が、検査相談に必要な基礎知識と、基本姿勢についての共通した理解を持つことを目指します。

受講対象

- 全保健所（500か所）の検査相談の関係者
- ブロック拠点病院や中核拠点病院、クリニックで検査相談の関係者
- NPO／NGO や検査／診療所などの検査受託機関の関係者
- イベント時の検査相談の関係者
- 事業管理者、広報、受付、電話相談（窓口）、検査技師、採血、相談担当、検査前説明担当、結果説明担当

研修内容

- 検査相談の基本的枠組みとして、重要な4分野（①検査相談とは ②基本姿勢 ③陽性者の支援と理解 ④HIV感染症と検査）の最小限押さえるポイントを掲載しています。

研修の進め方

- 全ての講義を実施してください。4つの講義から構成されていますが、必ず、講義1から始めてください（全体の概要を理解できる講義です）。4講義を通して行うことが理想的ですが、時間的制限がある場合は、講義2以降を現場の状況に合わせて、数日にわたって組み立てることも可能です。
- どこでも、誰でも学べる「相互学習」：数名の受講生でどこでも開催できます（プロジェクターがない場合は、附録のパワーポイントをコピーして使用することも可能）。

研修の限界

- この基本編はあくまでスタートであって、これが全てをカバーしているものではありません。

(2) 実践基礎編：講義4時間 + グループワーク3～4時間
検査相談対応に必要な知識とスキルを学習する。
現場で担当になる前の準備として、あるいは実際の業務の確認として。

研修の位置づけ

- 「基本編」の次の段階です。「基本編」を受講した人が、この研修に進むことができます。
- 基本的な知識だけでなく、検査相談の対応の実践に必要な基礎技術を学習する機会になります。

目的

- 実際に検査利用者の検査相談にたずさわる担当者、その中でも、利用者に対し検査の説明、結果説明や相談対応の業務を担当する者が、検査前後の場面で「これだけは外せない」という相談の基本対応を習得できることを目指します。

受講対象

- 保健所、病院、受託検査機関、イベントなどで検査前後の説明や相談に関わる担当者

研修内容

- 検査相談の実際の担当者となるために必要な知識の学習。基本編で学んだ4分野から、発展した内容
- 実際の説明や相談に必要なスキルの学習

研修の進め方

- 講師が必要となる研修：可能な限り、自分たちの地域で活動する専門家を講師とし、各講師が中心となって、講義やグループワークを進めていきます。
- 安全なグループワークを取り入れた学習形式の研修（一口メモ参照）
- 組み立てが自分たちの都合で可能に：時間が限られている場合は、各講義をそれぞれ独立した単位として組み立てることが可能です。
 しかし、グループワーク（3～4時間）は、一連の流れで受けることを勧めます。

研修の限界

- この実践基礎編は、あくまで検査相談の担当のスタートであって、これが全てをカバーしているものではありません。

一口 なぜ、安全なグループワークが大切か？

メモ

- 受講生は、グループワーク(特にロールプレイング)を通して、日常業務の追体験や再確認ができ、業務の振り返りや利用者に対する理解を深めることができます。
- 一方で、受講者同士のやり取りが、受講者個人やグループ全体に影響し、当初予測し得

なかった状況が発生、それが研修後の受講生の精神状態に影響を与え、傷つき体験として本人の中に残る可能性も否定できません。

- そのため講師は、個人や集団の心理状態を適切にアセスメントし、ワーク時に即座に対応できる専門性を持つことが推奨されます。

第3章

研修ガイドラインの 活用方法

1 ガイドライン使用にあたって

1) 研修プログラムの構成

各段階の研修プログラムの構成は、以下の通りです。

- 研修の概要（講義使用方法、資材活用、研修位置づけ）
- プログラム内容の説明（目的、講義のねらいと項目、時間割り）
- 研修実施の事前・当日手順（フローチャート）
- プログラムの各講義の説明
 - ① 講義の各項目の目的・到達目標・講義内容と時間割り
 - ② 使用するパワーポイント
 - ③ 講師用資料（パワーポイントの番号に沿って）

2) 準備について

- 講師は必ずカリキュラムと各項目に目を通し、内容を理解してください。
- 講義やグループワーク時に使用する資材については、各項目の説明の中に「使用する物品とその準備」と明示しているので、講師は事前に指定のものを準備しておきます。

2 受講生について

1) 積極的な参加が前提に

- 本研修ガイドラインは、単に検査相談の知識の習得ではなく、受講生がHIV検査相談を取り巻く状況を理解し、自分たちの対応について検討を進めながら、学習していくことを目的としています。研修では、講師が受講生に積極的な参加を促すような雰囲気づくりを行うことが期待されています。

2) 参加の際のルールの確認

- 研修参加の基本姿勢として、相互に学び合うという姿勢を重視し、非難や個人的な中傷は避けることが参加の際のルールであることを、受講生に最初に示しておきます。グループワークの詳細については、各場面の講師用マニュアルや実践基礎研修などで具体的に説明を行います。

3 研修の担当講師の要件について：

以下の項目を満たしていることが望めます。

1) 基本編の講師（かつ、研修の開催準備を行う担当者）

- HIVの検査相談、あるいは診療や支援にたずさわっている者
- 過去3年間に、エイズ予防財団の「検査相談研修」（応用編）、もしくはブロック拠点病院や拠点病院主催のHIV検査と相談関連の研修を受講している者が望めます。

2) 実践基礎編の講師

- HIVの検査相談、あるいは診療や支援にたずさわっている者
- 講義の内容によっては、HIV領域に直接たずさわっていなくても、取り上げる内容について専門性を持っていれば、講師として依頼することは可能です。
- グループワークは、臨床心理の専門家、かつグループワークのファシリテーターを経験したことがある者が望めます。非専門家が独自の方法で行うことは推奨しません。グループの動きを、適切に見立てたり評価できることが、グループワークを行う際の基本だからです。

グループワークを行うことの副作用として、当初予測し得なかった状況がワーク中に発生し、それが研修後の受講生の精神状態に影響を与え、傷つき体験になることも起こり得えます。グループワークの長所と注意点について重々留意してください。

* グループワークの具体的な進めかたや講師の留意点は、実践基礎編に参考資料として含む予定です。

3) 実践応用編の講師

- HIVの検査相談、あるいは診療や支援にたずさわっている者
- グループワークは、臨床心理の専門家、かつグループワークのファシリテーターを経験し、実践基礎編の講師を経験した者が望めます。非専門家が独自の方法で行うことは推奨しません。

4 研修の実施に向けて

研修の成果を出すには、研修の企画・運営が非常に重要です。

以下の研修マネジメントの項目については、第3部（97ページ以降）に詳しく記載していますので、研修実施が決まった段階で、必ず目を通しておいてください。企画者が集まって、研修開催前にチェック項目を確認しあうことも、研修準備の助けになります。

<第3部の内容>

- 研修企画の成功の鍵について
- 企画を行うにあたり
 - 1) 研修企画のチェック
 - 2) 研修実施のマネジメント 日程決め、受講生数と会場設定、広報の方法・手段
- 講師の選択について
- 受講生の選択について

第2部 基本編

第1章：基本編の内容（16ページ）

1. 基本編プログラム

基本の4分野	講義名
◆ 総論	講義1「HIV検査相談とは」
◆ 援助の原則	講義2「担当者の基本姿勢」
◆ HIV陽性者の支援と理解	講義3「HIV陽性者の支援制度と 陽性者支援の視点を理解する」
◆ HIV感染症とHIV検査の基礎知識	講義4「HIV感染症とHIV検査に関する基礎知識」

2. 研修実施の担当者へ：基本編を行うにあたり

- 1) 基本編の説明
- 2) 基本編の位置づけと学習範囲
- 3) 担当者について：2名体制で
- 4) 受講生について：3名～20名ぐらいを目安に
- 5) 実施に際して
- 6) 活用資料について

第2章：研修準備：事前と当日準備（20ページ）

- 事前準備のフローチャート
- 当日準備のフローチャート
- 基本編の用語の説明

第3章：基本編の実施（24ページ）

1. 開始の手順
2. 研修開始時に使用する原稿

第4章：講義1～4（27ページ）

講義1	① 講義内容	② 本講義を行うにあたって	③ 講師用資料（見開き）
講義2	① 講義内容	② 本講義を行うにあたって	③ 講師用資料（見開き）
講義3	① 講義内容	② 本講義を行うにあたって	③ 講師用資料（見開き）
講義4	① 講義内容	② 本講義を行うにあたって	③ 講師用資料（見開き）

第1章

基本編の内容

1 基本編 プログラム

表1 基本編 カリキュラム

分野	講義名	上位目的と下位目的
総論	講義1 HIV検査相談とは	【上位目的】 ● 検査相談をHIV対策全体の中で確認する ● 予防・ケアの双方の要素を確認する 《下位目的》 ● 各自の予防・ケアの担当業務を検査体制全体の中で把握する
援助の原則	講義2 担当者の基本姿勢	【上位目的】 ● 援助の中心となる共通姿勢を再確認する ● 受検者を理解する 《下位目的》 ● 関係者全員で援助の姿勢を明確にする ● 受検者の背景が多様であることを理解する ● 自機関の整備の準備が具体的になる
HIV陽性者の支援と理解	講義3 HIV陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解する	【上位目的】 ● HIV陽性者の現状を正確に理解する ● 自機関での対応（支援）を確認する 《下位目的》 ● 利用できる社会福祉制度を確認する ● HIV陽性者の状況に現実感を持つ ● 自分の業務について振り返りの機会を持つ
HIV感染症とHIV検査の基礎知識	講義4 HIV感染症とHIV検査に関する基礎知識	【上位目的】 ● HIV感染症と検査の基礎知識を確認する 《下位目的》 ● 感染症を知る ● HIVの知識を確認・修正する ● 基本的な検査の枠組みや流れ、内容を理解する

項 目	所 要 時 間	使 用 資 料
<ul style="list-style-type: none"> ● HIV 検査相談の位置づけ ● 検査相談の役割 ● 検査相談の役割要素とその全てに共通する視点・姿勢 ● 検査実施体制の例 ● 役割を果たすための体制づくり 	30 分	<ul style="list-style-type: none"> ● パワーポイント ● 講師用 原稿
<ul style="list-style-type: none"> ● 検査相談場面に共通する基本姿勢 ● 事業の把握 ● 利用者の状況 ● 利用者を迎えるポイント 	30 分	<ul style="list-style-type: none"> ● パワーポイント ● 講師用 原稿
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療体制と陽性者が利用できるサービスとその窓口 ● 陽性者を身近に感じる体験を通じて、検査相談場面における陽性者支援の視点の確認 	30 ～ 45 分	<ul style="list-style-type: none"> ● パワーポイント ● 講師用 原稿 ● 使用資料 「制度の手引き」 ワーク用：ストップウォッチ 紙、筆記道具
<ul style="list-style-type: none"> ● 目的、利用方法、基本的用語 ● HIV 感染症 ● HIV 検査 	30 分	<ul style="list-style-type: none"> ● パワーポイント ● 講師用 原稿


2 研修実施の担当者へ：基本編を行うにあたり

1) 基本編の説明

- 基本編は、検査相談に関わる全ての人（検査相談事業管理者、広報、受付、電話相談（窓口）、検査技師、採血、検査、相談担当、事前説明担当、結果説明担当）に向けた研修（トレーニング）を行います。

内容は基礎的なもので、かつ関係者全員で共有することが望まれるものを、平易な言葉で説明しています。事務職の担当者にも、十分理解できるものになっています。

- その後、次の段階として、検査前後に検査や相談業務に直接関わる担当者を対象とした「実践基礎編」を行います。

 担当者（講師）と受講生が、一つひとつの講義を一緒に行い、参加し（ワークも含まれます）、講義の内容を全員で確認していくことが非常に重要です。

附録にスライド原稿がありますが、これを個人でざっと読むのと、講義として講師から内容を聴き、他の受講生と情報共有するのとでは、効果は全く異なります。

2) 基本編の位置づけと学習範囲

- 必ず「基本編」から研修を開始します。HIV 検査が一時的なイベント検査であっても、必ず基本編を受けてください。その後「実践基礎編」へ進んでください。
- 研修の学習範囲：この基本編はあくまでスタートであり、基礎的内容を中心に構成しています。よって専門的な部分は「実践基礎編」で学習します。

3) 担当者について：2名体制で

- 基本編では、2名体制で講義を担当することで、担当者の負担が減り、実施しやすくなります。
- 4講義を2人で分担し、1人が担当している間、残る1人が副担当として、パワーポイントを進めたり、資料配布や部屋の照明・温度調整を行うと、講義がスムーズに進みます。

4) 受講生について：3名～20名ぐらいを目安に

- 講義3では、簡単な演習（ワーク）も入れていますので、グループの最小単位として受講生が3名は必要です。
- 同じ職場のHIV検査相談の関係者に、参加を呼びかけてください。あるいは、地域で検査相談に関わっている人たちに呼びかけ、ネットワークづくりの一環として、本研修を行うこともよいでしょう。
- 広範囲で呼びかける場合は、受講生の時間の都合上、4講義全てを一日で行うのは難しいかもしれません。その場合は、4講義のそれぞれをユニットとして考え、組み合わせながら数日に分けることも可能です。

ただし、その場合でも必ず講義1から開始してください。

5) 実施に際して

【準備】

- 準備：事前と当日準備のフローチャートに沿って進めます。(20ページ)
- 講師を行う事前準備として
 - ①事前に、担当者は必ず、使用するパワーポイントの内容と、講師用資料【「研修開始時に使用する原稿；各講義の「講師用注意書き」「講師用ノート」】に目を通してください。
 - ②「講師用注意書き」「講師用ノート」には、実際のパワーポイントの画面上には表記していない、パワーポイントの読み方・講義をする上での注意点が記載されています。
 - ③読み方や注意点に留意しつつ、予めパワーポイントを見ながら、講師用ノートを声を出して読むリハーサルをすることを勧めます。事前に練習を行っておくことで、当日の講義をスムーズに実施することができます。

* パワーポイントを使用する場合は、明かりは手元だけという環境もあります。そのときに初めて、文章を声に出して読むことは、講師にとって大変な作業になることもあります。


【時間配分】

- 時間：各講義を、指定の資料を用いながら、時間配分に沿って進めます。

【講義の順番】

- 全ての講義を実施してください。4つの講義から構成されていますが、必ず、講義1から始めてください（全体を俯瞰できる講義です）。時間的制限がある場合は、講義2以降を現場の状況に合わせて、数日にわたって組み立てることも可能です。

6) 活用資材について

- 講義に使用するパワーポイントは、CDに附録として付いています。
 器材の確認：全ての電子機器の動作確認を、事前に行ってください。
 - ①  トラブルを事前に回避しておくことは、研修担当をする上で重要です。最初にトラブルが発生すると、担当者、受講者とも講義に集中しづらくなります。
- プロジェクターなどの器材がない場合は、附録のスライド原稿を印刷して研修で使用してください。A4判1枚に、4枚のスライド印刷が理想です。また、画面の色は講義内容が分かりやすいよう分別していますので、なるべくカラー印刷した資料の方が、受講生の理解が進むと思われます。

第2章

研修準備：事前と当日準備

◆ 事前準備のフローチャート

一か月前

◆ 企画と広報；器材の確認

- 日時、場所の決定
- 広報（受講生の参加募集と申し込みの受付）
- 受講生の数を決定
（ワークも含まれているため、受講生数は最小3名～最大20名程度とする）
- 器材（プロジェクターなど）の確認

◆ 資料の取り寄せ

- 各講義で使用する資料を取り寄せる。
- 到着までの日数を確認する。

一週間前

◆ 講義全体を把握；以下の資料に目を通す。

- 各講義の内容
- 基本編の用語の説明（22ページ）
- 講義用のパワーポイント
- 講師用の資料

◆ 必要な情報を調べて講師用ノートの中に入れ込む。

- 地元のHIV・エイズ発生動向、自分の地域の社会資源の情報を入れ込む。

◆ 講義に使用する資料の確認と人数分のコピー

- パワーポイントが利用できない場合は、人数分印刷する。

前日

◆ 研修直前の確認

- 器材、資料の確認
- ワーク時の使用物品確認
- 参加人数の把握

◆ 当日準備のフローチャート

開始前

- ◆ **会場の準備**
 - 設営；スクリーンの設置、机の配置、マイクの確認、照明の確認
 - 器材の確認と動作確認；パソコン、プロジェクター、延長コード（予備）
画面起動を確認
- ◆ **配布資料・物品の部数確認**
 - 取り寄せた資料
 - ワーク時の使用物品（できれば開始前に机に配布しておく）
- ◆ **基本編の用語の説明（22ページ）に目を通す。**

開始

- ◆ **講義開始へ**
 - ① 「基本編を開始するにあたり」（25ページ）を受講生の前で読む。
できれば、この原稿を人数分印刷し、受講生に手渡す。
 - ② 講義1から始める。
パワーポイントに付いている番号と、講師用資料の番号を照合し、また、講義の各項目に費やす時間を確認しながら、講義を開始する。
 - ③ 各講義が終わった際、簡単に意見交換も可能
この際、担当者がHIV検査相談の全てを知っておく必要はない。もし担当者が答えることが難しい質問が出た場合は、「わからない」と答えても構わない（その場合、受講生同士で検討することも大切なプロセスであるので、その取り組みを推奨する）。
- ◆ **講義の間に適宜に休憩をはさむ。**

終了後

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆ 直後評価 1) アンケート 2) 意見交換 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 長期評価・フォローアップ 1) 職場で意見交換 2) 運用後の不具合の確認 |
|--|--|

基本編の用語の説明

～基本編で用いられる用語について～

<利用者>

検査相談にアクセスした人（検査の来場に関わらず、電話問い合わせなども含む）。この場合、検査を「受けるか」「受けないか」ではなく、相談のみの利用も含めて「利用者」と定義する。

<受検者>

HIV 検査を受ける人。特に検査相談において「採血を受けた人」を指す。

<紹介（リファール）>

リファール（Referral）とは、CDC（米国疾病管理・予防センター）ガイドラインにて「（利用者の）ケアやサポート・サービスへの早急なニーズやその優先順位が査定、判断され、利用者がそれらサービスを受けるために援助を受けること」と定義づけられている。利用者にとって、問題解決に適切なサービスや情報を紹介し、利用できるよう支援することを指す。

<HIV 検査>

HIV 感染の有無を確認するための検査。

<迅速検査>

イムノクロマト法（商品名：ダイナスクリン）を用いた検査。血液または血清を用い、15分後にHIV抗体の有無を測定できる。

<即日検査>

その日のうちに結果が聞ける、という観点から、迅速検査のことを「即日検査」と表現することがある。

<要確認検査> または <判定保留>

迅速検査において陽性反応が出た場合、確認検査（「確認検査」参照）が必要なため、迅速検査での陽性を<要確認検査>ともいう。また、確認検査の結果が出るまでの間は、最終結果の判定を保留する、という意味から「判定保留」という言葉を用いることがある。

<スクリーニング検査>

感染の有無を確認する最初の検査。スクリーニング検査で陽性の場合には、別の方法を組み合わせて感染の判定をする（確認検査）。迅速検査はスクリーニング検査の一種。

<確認検査>

スクリーニング検査にて陽性反応を呈した場合、最終判定のために行う検査。

<通常検査>

採血から結果通知までに、1～2週間を要する検査形態をいう。これは、検査法に「通常法」「非通常法」というものがあるわけではない。迅速検査の登場により、採血から結果までの期間から「即日検査」「通常検査」と使い分けたのが始まりである。通常検査ではスクリーニング検査陽性の場合には、そのまま確認検査までを行った後で、確定した結果を返す。このため、通常検査では、結果通知までに時間がかかるが、一方で「要確認検査（または判定保留）」という事態は回避できる。

<匿名検査>

検査結果に関わらず、利用者が特定される情報を明かさずに施される検査。

<非匿名検査>

検査結果に関わらず、利用者が特定できる情報（氏名・住所・電話番号など）を明かして実施される検査。

<ウィンドウ期（ウィンドウピリオド）>

感染した日から、検査で陽性となり感染がわかるようになるまでに必要な期間（検査法によって異なる）。

<抗体検査>

HIV 侵入に伴う生体の免疫応答の結果、HIV に対する抗体が産生される。その抗体の有無を調べることによって、「感染している」「感染していない」を判定する検査法。

<遺伝子検査>

人体に侵入した HIV そのもの（HIV 遺伝子）を検出し、感染の有無を判定する。

<性感染症検査>

性行為を通じて感染する感染症の有無を調べる検査全般を指す。

<性感染症>

性行為を通じて感染する感染症全般をいう（HIV も含まれる）。従来、略称として STD（Sexually Transmitted Disease）という言葉が使われていたが、「Disease」は「疾病」という意味であり、何らかの症状を伴うものを連想させた。しかし、性感染症には、症状がないものも多いことから、STI（Sexually Transmitted Infection—Infection は「感染」という意味なので、症状の有無は問われない）という概念が、WHO（世界保健機関）から提唱され、日本でも使われるようになってきている。

<陽性者>

HIV に感染している人。感染しても症状がない人から、エイズを発症している人まで、全てを含めて「陽性者」と定義する。

第3章 基本編の実施

1 開始の手順

担当者は、以下の手順で基本編を実施してください。

1) 次ページの原稿：「基本編を開始するにあたり」を読みます。

- できれば、この原稿を人数分印刷し、受講生に手渡してください。

2) 基本編の内容に沿って、講義を開始します。

各講義では、

(1) 「講師用注意書き」には、講義で使用するスライド番号と、各スライドに費やす時間の配分が示されています。

- この時間を参考に、各スライドに対し、「講師用ノート」の内容に沿って講義を進めてください。
- 進める際は、スクリーンの画面に映し出されたスライド（番号）と、手元にある「講師用ノート」のスライド（番号）を照合していきます。

<ノートに記載しているマーク>

 : 画面上の説明の仕方については、説明を加えています。

 : 画面の文章をそのまま読みます。

「スライドを読む」という文言が入っています。

(2) 各講義では、「講師の自己紹介」（文言が「講師用ノート」に記載されています）から始めます。その後、講義の目的、学習項目の説明と進みます。

「講師用ノート」に沿って進んでください。

3) 各講義の終了時

- 簡単に意見交換を行うことも可能です。
- この場で、担当者が HIV 検査相談の全てを知っておく必要はありません。
もし担当者自身が答えることが難しい質問が出た場合は、「私もわからない」「これ以上の内容は、次の実践基礎編などで学ぶ機会が提供される」と答えても構いません。

2 研修開始時に使用する原稿

原稿：「基本編を開始するにあたり」
講師が研修を始める前に、
以下の文面を読み、全員で研修目的などを確認します。

1) 研修の位置づけ

- 基本編とは、研修の最初の段階であることを指しています。検査相談を行う上で、根幹になる部分を本研修で押さえていきます。必ず本研修を受け、その後に、検査相談の具体的な対応の技術を取り上げる実践基礎編へ進みます。
- 基本編を省略することは、研修の基盤を省略することになります。基本編を踏まえずに実践基礎編に進むと、研修内容の理解に支障が生じ、結果的に効率のよい研修ではなくなってしまいます。
- 本研修を、検査相談の各部署（事業管理者、広報、受付、電話相談の窓口、検査、採血、相談、検査前説明、結果説明）が受けることで、皆が検査相談に共通認識を持つことが期待できます。検査相談の技術的な取得も重要ですが、その前に、担当者全員が共通した認識を持って事業にあたることは、事業の根幹部分の整備になります。

2) 講義の構成と目指すもの

- 基本編では、HIV 対策の中で、検査相談がどのような位置づけにあるのかという大枠を最初に捉え、対応の基本姿勢、HIV 陽性者の支援と理解、HIV 感染症と HIV 検査の基礎的な知識を学びます。
- 本研修を通し、検査相談の知識と姿勢についての土台づくりを目指します。

3) 実際の手順

- 本研修では、各講義ごとに時間、教材、資料が指定されています。
- 私（講師）が、順を追ってパワーポイントを説明し、講義を進めていきます。
- 講義の内容は基礎なので、全てを網羅しているわけではありません。しかし、検査相談に関わる全ての人が、理解をしておくことが奨励される内容は押さえられていますので、検査相談体制の基盤整備を一緒に確認していきましょう。

基本編

講義 1
HIV 検査相談とは



本講義を行うにあたって：

「HIV 検査相談とは」は、 「基本」の「き」

- この講義1は、基本編の最も基本となる部分です。
この講義1から、講義を必ず始めてください。
HIV検査相談の位置づけの理解からスタートします。
- 講義1では、検査相談が、予防、医療、支援（ケア）とつながる重要な位置にあることを、受講生に強調してください。
- 検査相談に訪れる人を、「利用者」として扱います。
いかに利用者主体に検査相談体制を整備できるかが検査相談の成功の鍵となります。

目的

HIV 感染対策における
検査相談の役割を理解します。

学習範囲

この講義を受けることで、受講生は以下のことを期待することができます。

- HIV 感染対策における検査相談の重要な位置を理解できる。
- 検査相談は、検査・相談・紹介の3本柱で成り立っていること、予防行動支援および陽性者支援に対する姿勢や視点が、一貫して必要であることが理解できる。
- 検査相談の具体的な役割を理解できる。

講師が講義を行う上で留意する点

- ◆ **事前準備**
 - 特になし
- ◆ **使用する物品とその準備**
 - (可能であれば) パワーポイントを使用するための、コンピュータとプロジェクター
- ◆ **使用上の注意事項**
 - 特になし

講義内容と各項目の時間配分

講義時間： 30分

<講義名>	<時間配分>
導入	1分
1. HIV 検査相談の位置づけ	3分
2. HIV 検査相談の3つの役割	10分
3. HIV 検査相談の要素	4分
4. 検査実施体制の例	2分
5. 役割を果たすための体制	6分
まとめ	2分

基本編 講義 <1>
HIV 検査相談とは — 30分

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
導 入			
■ 講義担当者の自己紹介	1分	1-1	
■ この講義の位置づけと目的		1-2	
		1-3	
講 義			
1. HIV 検査相談の位置づけ			
■ HIV 検査相談の位置づけ	3分	1-4	<input type="checkbox"/> HIV感染対策の一部として、検査相談が重要な位置にあることを確認 <input type="checkbox"/> 予防、医療、支援（ケア）全てとつながっていることを確認する。

基本編 講義 <1> HIV 検査相談とは — 30分

スライド

講師用ノート

実際に講義を行うときの説明・読む原稿

1-1

基本編 カリキュラム

- ・ HIV検査相談とは
- ・ 担当者の基本姿勢
- ・ HIV陽性者支援とは
- ・ HIV感染症と検査に関する基礎知識

1-1

「まずは、基本編の最初『HIV検査相談とは』を扱います」

1-2

HIV検査相談とは

1-2

講師自己紹介: 「HIV検査相談とはを担当する〇〇です。スライドに沿って説明をしていきますが、基本編は相互学習が基本とされています。本項目についても、一緒に学んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします」

「基本編は検査相談のあらゆる業務に関わる人を対象にしています。この講義は基本編の第一番目として、**HIV検査相談の役割を理解すること**を目的にしています。担当者の具体的な対応の方法について、把握しておくことは大切ですが、まず**検査相談とは何なのかという大枠**を考える時間にしたいと思います。そうすることで、何を大事にして検査相談を担うのかという、私たちの提供する検査相談の方針や目標が定まってくると思います。そしてこれは、日々の具体的な対応や姿勢に反映されます」

1-3

学習項目

- 1 HIV検査相談の位置づけ
- 2 検査相談の役割
- 3 検査相談の要素とそのすべてに共通する視点・姿勢
- 4 検査実施体制の例
- 5 役割を果たすための体制作り

1-3

「具体的な学習項目はご覧のとおりです」

1. HIV 検査相談の位置づけ

1-4

1 HIV検査相談の位置づけ

検査相談はHIV感染対策の一環として重要な役割を果たす

- ＝予防、啓発、支援がつながるところ
- ＝予防啓発活動の受け皿
- ＝産婦人科
- ＝心身社会的支援サービスへの窓口

1-4

「まず、HIV検査相談がHIV感染対策の大きな枠の中で、どんな位置にあるのかを考えてみましょう。HIV対策の中の一つとして、HIV検査相談は重要な位置にあります」

<予防啓発の受け皿として> 画面で「予防啓発」と「検査相談」が

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
2. HIV 検査相談の 3 つの役割			
<p>■ 3つの役割について</p>	1分	1-5	<p><input type="checkbox"/> HIV 検査相談の基本的役割は、検査・相談・紹介だが、検査相談サービスを提供するにあたり、それに付随する役割が求められることを強調する。</p>
<p>■ 役割その1：検査 検査前情報提供と受検意思確認の重要性 結果通知の役割</p>	3分	1-6	<p><input type="checkbox"/> 検査前に行う、HIVや検査に関する最低限の情報提供の重要性を指摘する。</p> <p><input type="checkbox"/> 結果通知には、結果の意味をわかりやすく説明することも含まれることを確認する。</p>

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>重複している部分を指す。</p> <p>「予防啓発や検査普及活動の情報に触れて、自分の感染状況を知りたいと思った人が、検査相談を利用します。予防啓発がなされるからには、受け皿として、検査や相談の設置が大前提になります」</p>
	<p><検査で感染がわかった人の窓口として> ■ 「医療」「支援（ケア）」と「検査相談」の重複部分を指す。</p> <p>「また、検査相談を利用する人の中には、当然ここで初めて感染を知る人がいます。</p> <p>その人たちにとっては、検査相談は、医療、心理社会的支援の窓口となります」</p>
	<p><他の支援機関につなぐ窓口として></p> <p>「もちろん感染がわかる人のみでなく、利用者の中には検査相談以外の支援が必要な人もいます。そういったことが明らかになり、検査相談の場の役割を超える場合には、利用者が他の適切な支援機関につながるための窓口にもなります」</p> <p>「つまり検査相談は、HIV感染対策全体の中で、予防、医療、支援がつながる重要な位置にあるといえます」</p>

2. HIV 検査相談の3つの役割

<p>1-5</p> <p>2 HIV検査相談の3つの役割</p> <p>① 検査 ② 相談 ③ 紹介</p> <p>1-5</p>	<p>「次に、検査相談の具体的な役割について見ていきます。</p> <p>HIV検査相談の中心は、検査を実施し結果を通知することですが、これに付随して重要な役割が3つあります」</p>
<p>1-6</p> <p>2 HIV検査相談の役割 ①検査</p> <p>◆HIV検査を希望するすべての人に対し、検査前に感染のしくみ、予防方法、検査結果の意味、感染がわかった場合についてなどに関する基礎的な情報提供をする</p> <p>◆その上で本人の検査意思を確認して採血をする</p> <p>◆結果を通知して、本人のわかるように結果の意味を説明する</p> <p>※インフォームドコンセント ※ 検査結果の上での受検同意 ※HIV検査結果の告知同意に基づき、正確な情報を提供する検査 ※誤解していることがあれば修正の機会</p> <p>1-6</p>	<p>「まず『検査』をするという役割についてです」</p> <p>「検査を希望する人に対し、検査前に感染のしくみ、予防方法、検査結果の意味、感染がわかったらどうなるか、などの情報提供をする必要があります。その上で、本人の受検意思を確認してから採血をします。HIV検査は本人の同意が必要ですが、そのためには正確な情報が必要です」</p> <p>「個別対応が難しい状況にある場合でも、利用者全員に最低限の正確な情報提供を確実に行うことで、HIV感染症や陽性者に対する誤解したイメージなどを取り除く機会となります。誤った理解を強化しないようにすること</p>

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
<p>■ 役割その2：相談</p>	<p>3分</p>	<p>1-7</p>	<p><input type="checkbox"/> 受検を感染リスク軽減の機会と捉えることを指摘する。</p> <p><input type="checkbox"/> 陽性結果後の支援への準備の重要性を強調する。</p>

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>は非常に大切です。言葉遣いや情報の伝え方には気を使いましょう」</p> <p>「利用者の中には、この検査の結果、あるいは今回の検査ではなくても将来、陽性とわかる人も含まれます。 また、まわりに陽性者の知り合いがいる人もいます。そのことも踏まえて情報提供をする必要があります。結果通知のときの説明も同様です」</p> <p>「また、検査前にどういった情報が利用者に提供されたかということ、結果通知の担当者がわかっておくことも大事なことです」</p> <p>「結果通知の場面では、結果のみでなく、その意味を利用者にわかりやすい言葉で説明することも大切な役割です」</p>
<p>1-7</p> <div data-bbox="215 959 449 1143" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2 HIV検査相談の役割 ②相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利用者にとって感染リスク軽減の契機になるように支援をする ◆感染結果後の支援をする <p>・検査に来る⇒HIVを身近に感じている時期 ・個別対応の機会は、一般的な予防メッセージではなく個人の行動や状況に即した感染リスク軽減のための支援を提供することが必要 ・感染がわかった場合の対応の準備が整っていることは、検査相談としての前提</p> <p>147</p> </div>	<p>「次に『相談』という役割です」</p> <p>「利用者にとって、感染リスク軽減の機会になるように支援をすることや、陽性結果後の支援も含まれます。また、即日検査では、要確認検査の場合（判定保留ともいわれていますが）の支援も同様です」</p> <p>「検査を受けるときは、利用者がHIVを身近に感じているときといえます。この機会を活かし、本人が考え方や行動を振りかえることができるように支援するのは、検査相談の特有の役割です」</p> <p>「なお、個別に感染リスク軽減のための支援を提供する場合は、一般的な予防メッセージではなく、目の前にした個人の行動やその背景に焦点をあてることがとても重要です。 個人がいかに感染の可能性を自ら認識し、それをどうしたらよいかについて考え、そして実行を決定できるよう支援することが役割です。 一度の対応だけで行動を変えることを目標とするのではなく、行動が変わるためのきっかけづくりとなることを目標と考えましょう」</p> <p>「検査時および結果通知時の個別対応をするときもちろんですが、検査相談の場全体としてこの意識を持つことが大切です」</p> <p>「陽性時の対応について、事前に準備を整えることは必須です。検査相談は感染していることが初めてわかる場所で、このときのことが、利用者に長く印象に残ることも多く、その人のその後にも深く影響します。 誰がどのような対応をするかは、検査相談の場によって様々ですが、陽性とわかる人の反応はそれぞれ異なることを前提とし、担当者が落ち着いて</p>

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
<p>■ 役割その3：紹介</p>	3分	1-8	<p>□ 必要に応じた医療、予防、心理社会的サポートサービスを利用できるように、支援することの必要性を説明する。</p>
<p>3. HIV 検査相談の要素</p>			
<p>■ HIV 検査相談の要素</p>	4分	1-9	<p>□ 検査相談では、一貫して予防行動支援および陽性者支援の視点・姿勢を持って担うことが重要であることを確認する。</p>

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
------	------------------------------

	<p>対応できる準備が必要です。具体的な対応については他の講座で見てください」</p>
<p>1-8</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2 HIV検査相談の役割 ③紹介</p> <p>◆利用者が必要な医療、予防、心理社会的サポートサービスを利用できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のニーズに応じたサービスを利用できるよう支援 ・障壁とわかつた人を側面につなぐことだけに留まらない ・信頼できるところを紹介するため、地域資源の調査と連携が必要 <p>1-8</p> </div>	<p>「次に『紹介』です」</p> <p>「紹介とは、利用者が必要とする医療、予防、心理社会的サポートサービスを利用できるよう支援することです。</p> <p>的確な支援を行うには、利用者の個別ニーズに対し、自分たちのところで提供できるのか、それ以外の場所で提供したほうがよいのかを見極めることが必要になります。</p> <p>つまり、検査相談の役割と限界を理解しておくことが大事になります」</p>
	<p>「陽性結果時の受療支援の準備が整っていることは、検査相談を提供する上で必要不可欠です。診療病院のリストを見せて「この中から選んでください」というだけでは不十分で、本人がいつどの病院にかかるかを決定できるように、診療病院の十分な情報提供が重要となります。もちろんその前に、陽性結果の意味やHIV感染症の基本情報を、本人に理解可能な言葉で伝えられることが前提です」</p>
	<p>「検査相談以外のサービスを必要とする受検者に対して、適切なサービスを提供することも『紹介』に含まれます。</p> <p>情報提供の際、利用者が実際に安心して利用できるかどうかを知った上で、案内することが必要であるため、まず、地域に存在する関係機関やサービスを開発したり、それらの機関と事前に連携しておくことが必要不可欠です」</p>
	<p>「関係機関やサービスとは、例えば、性感染症を診ている病院、メンタルヘルス関係、薬物やアルコール使用関係、家庭内暴力（DVともいわれます）やレイプ関係、セクシュアリティ相談などを指します。</p> <p>また、保健所での検査相談の場合、所内の他部署との連携が有効な場合もあります」</p>

3. HIV 検査相談の要素

<p>1-9</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3 HIV検査相談の要素</p> <p>1-9</p> </div>	<p>「検査相談には、検査をする、相談を担う、他のサービスの紹介をするという3つの柱となる役割があります。それらには様々な要素が含まれます」</p> <p>図3 画面の、それぞれの活動を表した丸の囲いを指す。</p> <p>「検査相談の現場によって、どのような体制になっているかは、図の丸の要素の組み合わせや有無によって異なります。しかし、どの現場においても、</p>
---	---

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
			<input type="checkbox"/> その視点や姿勢は、担当部分に関わらず、検査相談の体制全体に共通して流れるベースとしてあることを、関係者全員で共有する。
4. 検査実施体制の例			
■ 流れ1：通常検査 採血から一週間後に確認検査の結果も含めて結果を返す体制での流れの例	1分	1-10	<input type="checkbox"/> 2種類の検査の流れの例を示す。
■ 流れ2：即日検査 採血した日に結果（スクリーニング検査）を返す体制での流れの例	1分	1-11	
5. 役割を果たすための体制			
■ 利用者を主体とした体制構築	4分	1-12	<input type="checkbox"/> 検査相談が重要な役割を果たすための体制づくりを確認する。 <input type="checkbox"/> 「利用者を主体とした体制」の重要性を確認する。 （具体的例を挙げている）

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

予防行動支援、そして陽性者支援の視点や姿勢を一貫して担うことが大変重要です。

視覚 画面の、「予防行動支援」と「陽性者支援」のところを、左から右へと押さえていく。

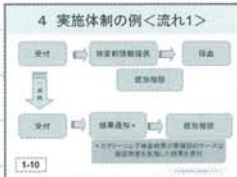
「つまり、陰性結果のときは予防、陽性結果のときは支援、ということではないわけです」

「例えば、電話予約、情報提供や相談などでは、対応の際にHIVやエイズの誤ったイメージを強化する、または陽性者を排除するようなメッセージは避ける必要があります。検査普及のための**広報**についても同様のことがいえます。陽性者や、感染しているかもしれないと不安に思っている人も、目にするものであることも踏まえた広報を考えることはとても大事です」

「陽性者支援の視点・姿勢を持ちつつ検査相談を行うとは、このようなことを指しています」

4. 検査実施体制の例

1-10



「実際の流れを見てみましょう。

これは、いわゆる通常検査の流れの一例です。

検査結果は通常、採血から**1週間後**に通知します。

スクリーニング検査で要確認検査となった場合も、確認検査を引き続き行い、両方の結果をもとに出した最終結果を、受検者に返します。

HIV検査の詳細については他の講義で見えていきます」

1-11

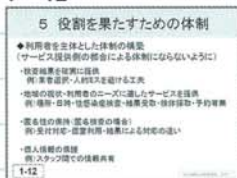


「これは、いわゆる即日検査の流れの一例です。

スクリーニング検査の結果は、採血をした**その日**に通知しますが、スクリーニング検査で要確認検査となったケースについては、**通常1週間後**に確認検査の結果を通知します」

5. 役割を果たすための体制

1-12



「検査相談の役割を果たすためには、こういった体制が求められるのでしょうか。

目標や方針をもって、体制を構築することが大切ですが、状況によってはさまざまな制限や限界もあると思います。現状でこういった工夫ができるのかを、まずは利用者を主体において考えることが大事です。

内 容	時間	スライド 番号	講師用注意書き 実際に研修を行う上での留意点

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>つまり、検査相談を提供する私たちの都合上の体制ではなく、利用者側の視点において工夫をすることが大切です」</p>
	<p>「検査結果を確実に返すことは、検査相談の基本的役割です。 例えば、人的なミスが起こらないためなどの、徹底した工夫やシステムが求められます」</p>
	<p>「地域の現状や利用者ニーズを踏まえた検査相談を提供するということについては、提供する場所、日時、結果通知の方法、性感染症検査を同時に提供するかどうか、予約制にするかどうかについて、地域での検査相談環境や発生動向、検査を必要とする人たちの検査相談のニーズなどに基づいて、検討されることが重要です」</p>
	<p>「匿名検査の場合、匿名性をいかに保持するかは重要な課題です。例えば、受付業務のあり方、個室利用の仕方、などの工夫が必要です。 特に、結果による対応の違いが、他の利用者に明らかにならないようにするなど、配慮した体制が必要になります。もちろん、HIV検査は人目に触れないよう、隠れて来る特別なものであるというイメージを強化することは、避けたほうがよいでしょうし、そのようなイメージを払拭するのも、検査相談の担える部分でもあります。 しかし、残念ながら現在の社会状況を考えると、配慮がまだ必要な部分もあります」</p> <p>「利用者の個人情報の保護については、スタッフ間で情報共有が必要な場合もあると思います。そういった場合に、個人がむやみに特定されるような共有は避けるなどの工夫が必要です。匿名検査ではあっても、スタッフは利用者と顔を合わせるため、個人情報の詳細を共有すると、顔と個人の特定が可能になる場合があるからです」</p>
<p>1-13</p> <div data-bbox="212 1694 444 1868"> <p>5 役割を果たすための体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染の可能性の高い状況にある人にとって利用しやすい環境 ●裁判したり決めつけたりすることのない対応が保障されている環境 ●利用者が自らの行動やそのために必要な情報を選択し、受け取るように支援する体制 <p>1-13</p> </div>	<p>「さらに、検査相談の役割を果たすための体制として、感染の可能性の高い状況にある人にとって、利用しやすい環境であることは、役割を果たすための重要なポイントです。 例えば、感染がわかったあとの対応がきちんとなされるとわかっていると、感染の可能性の高い状況にあり、受検することを不安に思っている人にとっては不安軽減になります」</p> <p>「また、感染の可能性の高い状況にあるとわかっているために、自らの健康行動として定期的に受検する人も存在する中で、「くり返し受検する人」を否定するような雰囲気があると、非常に利用しづらくなる可能性があります」</p>

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
ま と め			
■ 講義の目的の確認	2分	1-14	□ 総論的な講座で、いつも立ち返って業務を振り返ることにも役立つ位置づけであること、次の講義からより具体的な話に続くことを説明する。
■ 次に続く講義へのつなぎ			

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>「スタッフから批判されたり、決めつけられたりしないことが保障されている環境、また利用者本人の決定を支援する姿勢は、検査相談の役割を果たすためには重要です。これらについては、別講座でさらに研修します」</p>
<p>1-14</p> <div data-bbox="212 553 448 730" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆検査相談はHIV感染対策の一部として重要な位置にある ◆検査相談の主な役割は、検査・相談・紹介で、それに付随する業務は除くが、一貫して学習行動支援や関係性支援の視点・姿勢が必要である ◆検査相談の役割を効果的に果たせるよう、利用者も主体とした検査相談体制の構築が求められている <p style="font-size: small;">1-14 Copyright © 2015</p> </div>	<p>まとめ</p> <p>← スライドを読む</p> <div data-bbox="1084 1634 1403 2022" style="text-align: right;"> </div>

基本編

講義 2
担当者の基本姿勢



本講義を行うにあたって：

**「担当者の基本姿勢」は、
私たち自身のチェックです。**

- HIV検査相談の全体像の確認と、利用者理解を踏まえた上で、担当者が押さえるポイントにて構成されています。
- 本講義は受講生が日々の姿勢を振り返り、チェックする機会となるように構成されています。
- 講義の後半には、体制づくりのハード面（受け皿）とソフト面（対応の確認）を、それぞれ具体的に説明しています。
各職場での整備の確認をお願いします。

目的

全ての関係者（事業主、委託者、実務者、事業の施設従事者）が全ての検査相談場面に共通する基本姿勢を再確認し、利用者理解を深めます。

学習範囲

この講義を受けることで、受講生は以下のことを期待することができます。

- 全ての関係者が基本姿勢を明確にする。
- さまざまな理由で検査相談に訪れる利用者を迎えるためには、準備が必要なことを理解する。
- 自機関の事業整備の運営や準備が具体的になる。

講師が講義を行う上で留意する点

- ◆ **事前準備**
 - 講師用ノートの内容を、事前に読み込んでおきます。
- ◆ **使用する物品とその準備**
 - (可能であれば) パワーポイントを使用するための、コンピュータとプロジェクター
- ◆ **使用上の注意事項**
 - 特になし

講義内容と各項目の時間配分

講義時間： 30分	
<講義名>	<時間配分>
導入	2分
1. 全ての検査相談場面に共通する基本姿勢	5分
2. 事業の把握	7分
3. 利用者の状況	2分
4. 利用者を迎えるポイント	13分
まとめ	1分

基本編 講義 <2>
担当者の基本姿勢 — 30分

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
導 入	2分	2-1	
■ 講師（進行役）の導入コメント			
		2-2	
■ 本講義の研修における位置づけ		2-3	
		2-4	
講 義			
1. 全ての検査相談場面に共通する基本姿勢			
■ 検査相談事業は利用者を中心に考える。	5分	2-5	<input type="checkbox"/> 全ての研修に共通する「検査相談の主体は利用者」という考えを確認する。
		2-6	

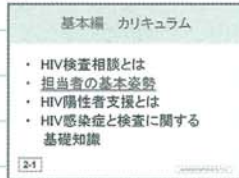
基本編 講義 <2> 担当者の基本姿勢 — 30分

スライド

講師用ノート

実際に講義を行うときの説明・読む原稿

2-1



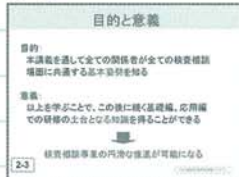
「今回は、基本編の2番目、『担当者の基本姿勢』を扱います」

2-2



講師自己紹介: 「担当者の基本姿勢を担当する〇〇です。ここでもスライドに沿って説明をしていきます」（基本編は相互学習が基本とされています。本項目についても、一緒に学んでいけたらと考えています。どうぞよろしくお願いいたします）

2-3

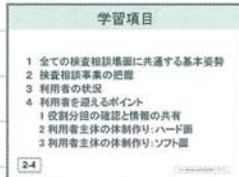


目的と意義

← スライドを読む

補足: 全ての関係者とは、事業主、委託者、実務者、事業の施設従事者などを指す。

2-4



学習項目

← スライドを読む

1. 全ての検査相談場面に共通する基本姿勢

2-5



← スライドを読む

2-6



補足: スライドの担当をそれぞれ指しながら

「この図は、利用者を取り囲んで、検査相談事業に関わる**全ての職種**が描かれています。これは、検査相談事業が**利用者中心**に考えられていることを示しています。この視点で、実際の検査相談事業の企画運営が行われる

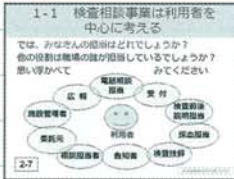
内 容	時間	スライド 番号	講師用注意書き 実際に研修を行う上での留意点
		2-7	
■ 利用者を中心に考えるための 要素		2-8	
2. 事業の把握			
■ 検査相談事業の実施と把握	7分	2-9	□ 検査相談事業を把握することが、結果的に利用者サービスにつながることを理解する。
		2-10	

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

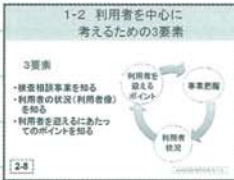
ことが、検査相談事業にたずさわる私たちの**基本姿勢**として求められています」

2-7



← スライドを読む

2-8



「検査相談事業において、利用者を中心に考えるために必要な要素は、事業の把握だけではありません」

左の文の3要素を示しながら

「検査相談事業を、利用者を中心に考えていくためには、私たちが『検査相談事業をどれくらい把握しているか』『どれくらい検査相談事業の利用者の状況を知っているか』『その利用者を迎えるにあたってのポイントをj知っているか』ということがクリアになっていないとできません」

右図を指しながら

「加えて、この3点は不可欠な要素として循環しています。利用者中心の検査相談事業とは、この3点がそれぞれ実行され、またうまく回っていくことで整備されます」

2. 事業の把握

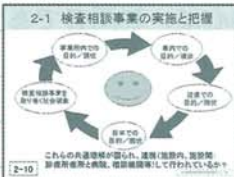
2-9



← スライドを読む

「自分の担当する仕事や、職場の他の人が担当する仕事だけでなく、事業全体の把握、という点ではどうでしょうか？」

2-10



「ここでいう事業全体には、この図のようなさまざまな要素が含まれます (スライドの丸を押さえる)」

「では、なぜ自分の事業所での検査相談事業だけではなく、このような事業全体を知っておく必要があるのでしょうか？」

「例えば、検査相談場面で、精神疾患が疑われるような利用者の方が来た場合はどうでしょうか？そのような場合は、カウンセラーを配置している保健所や、所内の精神の担当部署、または専門の医療機関と連絡を取ることもあるでしょう。このように (スライドの丸を押さえながら)

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
		2-11	
■ 検査相談事業の役割		2-12	
■ 検査相談事業の位置づけ		2-13	
3. 利用者の状況			
■ 利用者の状況	2分	2-14	<input type="checkbox"/> 検査相談事業の中心は、利用者であることを確認する。
		2-15	

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
------	------------------------------

	それぞれの現状、目的を理解し、役割分担や連携を通して、利用者を中心とした事業運営をすることは重要なことです」
--	--

<p>2-11</p> <p>2-2 検査相談事業の把握</p> <p>検査相談の事業を把握することが結果的に利用者のサービスにつながることは理解できたでしょうか？</p> <p>2-11</p>
--

← スライドを読む

<p>2-12</p> <p>2-3 検査相談事業の役割</p> <p>各担当者の役割の理解</p> <p>2-12</p>
--

「では、ここでもう一度 HIV 検査相談事業というのが、HIV 感染対策の中で、どんな位置づけにあるのかを、確認していきましょう」

「前のスライド（2-6）で、検査相談事業において、私たちそれぞれの担当業務が、利用者を中心として考えることを確認しました。このスライドは、講義1で見たスライドです。私たちの担当業務は、このスライドにある検査相談事業の役割に置き換えることができます。例えば、前のスライドで、電話相談担当だった人の検査相談事業での役割は、電話予約や電話相談、といった具合です。そしてこれらの役割は、講義1でも説明したように、すべての役割において、予防の要素と支援・ケアの要素が含まれています」

<p>2-13</p> <p>2-4 検査相談事業の位置づけ</p> <p>事業の役割</p> <p>予防啓発活動の受け皿 医療への窓口 心理社会的支援サービスへの窓口</p> <p>HIV感染対策</p> <p>検査相談</p> <p>検査結果</p> <p>検査結果の通知</p> <p>検査結果のフォローアップ</p> <p>検査結果の相談</p> <p>検査結果の相談</p> <p>検査結果の相談</p> <p>検査結果の相談</p> <p>2-13</p>
--

「2-10のスライドで、検査相談事業は自分の職場だけでなく、それと関連する事業全体を把握することが重要だと話しました。それは、この講義1で見たスライドからもわかるように、検査相談事業全体は、HIV 感染対策全体の中で、予防啓発の受け皿であり、医療、心理社会的支援への窓口につながる重要な位置にあるからです」

3. 利用者の状況

<p>2-14</p> <p>3 利用者の状況</p> <p>2-14</p>

「次に、繰り返し出てきた、『事業の主体であり、対象である利用者』とは、どういった人たちなのか、どのような背景や状況を持っているのか、という『利用者の状況』を見ていきましょう」

<p>2-15</p> <p>3-1 利用者の状況</p> <p>・検査結果を利用する人は様々な人である</p> <p>・様々な利用者も、再発してHIVへの感染予防をしようとする</p> <p>・つまり、全ての利用者がある程度共通している人は少ない</p> <p>＝ 検査結果多岐の中心利用者</p> <p>・検査結果事業では、全ての利用者が利用しやすい事業運営（利用しやすい環境づくり、施設にあわせた工夫など）が重要になってくる</p> <p>「検査結果事業の中心は利用者」</p> <p>2-15</p>
--

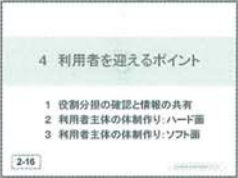
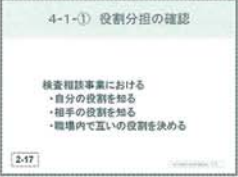
➡ 矢印を追っていきながら

「利用者の状況とは、どのようなもののでしょうか？そもそも利用者というのは、一人ひとり顔が違うように、検査相談を受けに来る状況や背景もさまざまです」

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
4. 利用者を迎えるポイント			
■ 役割分担の確認と情報の共有	13分	2-16	□ 利用者を迎えるため、重要なポイントを理解する。
		2-17	

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>「そのようにさまざまな背景を持つ利用者ですが、共通点もあります」</p> <p>「それは、検査相談を受けに来たときは、『HIVへの感染不安を持っている』、つまり『HIVを意識している状況、時期にある人』ということになります」</p> <p>「このHIV感染への不安に関する相談や、それを理由に検査を受けるということに対応する仕事こそが、HIV感染対策の中で検査相談事業を実施している私たちの仕事です。だからこそ、『HIVへの感染不安を持っている人』『HIVを意識している状況にある人』である利用者は、検査相談事業サービスを必要としている人、つまり検査相談事業の対象者の中心になります」</p> <p>「そして、検査相談事業の対象者である利用者の視点に立った事業運営を行うことが、事業が円滑に進むために重要になってきます」</p>

4. 利用者を迎えるポイント

<p>2-16</p> 	<p>「最後に、利用者を迎えるにあたってのポイントを、以下の3点を中心に考えていきたいと思います」</p> <p>← スライドを読む</p>
<p>2-17</p> 	<p>「役割分担の確認とは、検査相談事業における①自分の役割を知る、②相手の役割を知る、③職場内で互いの役割を決める、ことを指します」</p> <p>「例えば、職場で問題が生じたとき、自分の役割であれば、何とか対応しようとするでしょう。もし、それが、自分の役割を外れるとき、対応できないとき、どうするでしょうか？</p> <p>皆さんにとって対応できないこと、困ることは何ですか？</p> <p>（ ゆっくり受講生を見る）</p> <p>そしてそれを解決できる人は誰でしょう？</p> <p>（ ゆっくり受講生を見る）</p> <p>このように困ったことを事前に想定し、そのときの役割を決めておくこと、役割分担を確認しておくことは、利用者を迎えるにあたり重要なポイントになります」</p>

内容	時間	スライド番号	講師用注意書き 実際に研修を行う上での留意点
		2-18	
■利用者主体の体制づくり (ハード面)		2-19	

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

2-18

4-1-② 情報の共有
・ 問題(困ったこと、難しかったこと)を共有する
・ 検査相談の役割では対応できない場合は他へ依頼する
2-18

「また、問題が生じたときに、困ったことや難しかったことを、職場の人と共有する場を持つことや、その問題が検査相談の役割では対応できない場合・・・例えばレイプなど警察の介入も考えられる場合など・・・は、その専門機関や担当部署に依頼することも重要になります。なぜなら、そうすることで、検査相談場面をきっかけに利用者を彼らが必要とする支援につなげることができるからです」

「事業を運営し、組織づくりをするとき、そのねらいは、利用者が利用しやすい検査相談体制をつくるということにあります。ここでは、それを、ハード面とソフト面に分けて、説明していきます」

2-19

4-2-① 利用者主体の体制作り: ハード面
1. 利用しやすい広報と会場案内
2. 安心して利用できる環境 →プライバシー確保への配慮
3. 限りある空間の活用
4. 利用者、スタッフ双方に居心地がいい場所 →検査相談事業を実施する時の座席位置 距離、視界の工夫
5. 時間管理の工夫 →ならなら提供する『よい』サービス
2-19

スライドを指しながら以下の説明を読む

1) 利用しやすい広報と会場案内

「これは、利用者がインターネットの利用率が高い場合は、ホームページなどで検査相談を呼びかけるなど、できる限り利用者が情報にアクセスしやすい体制をつくるということです」

2) 安心して利用できる環境

「これは、利用者が検査相談を利用したことや、検査結果に対してプライバシーが守られることを指します」

3) 限りある空間の活用

「こちらも、2) を考慮して行われる、利用者が利用しやすい空間の活用を指します。

例えば、個室確保が難しい場合は、利用者同士がすれ違わない動線の工夫、話し声が気にならないように、BGMを流したりパーテーションを設ける、などがあります。

これらは、実施する事業所の状況によっても運用が異なるため、組織で検討することが重要になります」

4) 利用者、スタッフ双方に居心地がいい場所

「向かい合って座ることは、緊張感を高める場合があります。

物理的に配置が変えにくい場合は、視線がずらせる座り方をするなどの工夫も環境づくりの一つです。

これらも、組織的に、どのような環境がいいかを検討検証することが重要です」

5) 時間管理の工夫

「利用者と長く話をすれば、それが『よい』サービスというわけではありません。

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
<p>■ 利用者主体の体制づくり (ソフト面)</p>		2-20	
		2-21	

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

大切なのは、限られた時間の中で、利用者が求めている情報や役に立つ情報は何かを、利用者とのやり取りの中から把握し、それに沿った情報を利用者に伝えることです」

2-20

4-3-① 利用者主体の体制作り：ソフト面 その1

<利用者により親にできること>

- 1 検査結果事業（これまでの研修で学んだ事）の理解
- 2 自分が知っている事と知らない事の整理
- 3 聴取する事や感銘している人に対して先入観を持たない
- 4 「自分が検査結果を受けるとしたら」をイメージする

2-20

「迎える体制づくりができれば、それぞれの担当者ができることがあります。それが、次のことです
これらは、利用者に会うときにも有効ですが、事業運営において『どうしたら質が確保された検査相談が実施できるか』ということを考える際にも有効です」

← スライドを読む

2-21

4-3-② 利用者主体の体制作り：ソフト面 その2

<利用者に向かい合うときに留意する事>

- 1 言葉遣いを配慮（ですます調での対応）
- 2 自信のない事、不明確な事は、無理に対応しない
- 3 主観を交えた発言を避ける（『残念ながら』）
- 4 利用者の言葉、態度、感情に合わせすぎたり、無理に合わせたりしない

2-21

「実際に利用者に向かい合うときに、私たちが専門家として、体制づくりのためにできることがあります。
それがこのスライドに示した内容です」

1) 言葉遣いを配慮（ですます調での対応）

「自分より年少、年配で言葉遣いや態度を使い分けていることはありませんか？」

2) 自信がないこと、不明確なことは、無理に対応しない

「全ての質問に答えられる万能性を、利用者は私たちに期待しているわけではありません。自問自答というかたちで利用者が質問をするときもあります。わからないことは、今わからないと伝え、いつになったら自分が伝えることができるのか、またはどこで利用者が情報を得ることができるのかを、伝えることも大切になります」

3) 主観を交えた発言を避ける（『残念ながら・・・』）

「残念かどうか、利用者のことは、利用者が決めることです。検査結果が陽性イコール残念、陰性イコールよかった、ということは、それを伝えられた利用者のこれからの健康生活の支えになるでしょうか？この点を私たちは考える必要があります」

4) 利用者の言葉、態度、感情に合わせすぎたり、無理に合わせたりしない

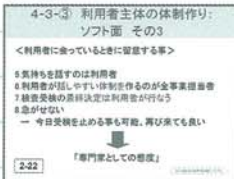
「私たちが担当者として求められているのは、友人としての態度ではなく、専門家としての態度です。言葉、態度、感情は専門家としてふさわしいものかどうか、ときどき振り返ったり改めたりすることが重要です」

内 容	時間	スライド 番号	講師用注意書き 実際に研修を行う上での留意点
		2-22	
ま と め			
■ 本講義のまとめ	1分	2-23	□ 本講義全体のまとめ

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

2-22

**5) 気持ちを話すのは利用者**

「こちらが話すのは検査実施の説明や、利用者から求められた情報です」

6) 利用者が話しやすい体制をつくるのが全事業担当者

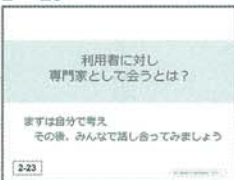
「私たちは、専門家として、利用者が相談しやすい体制をつくるのが求められているのです」

7) 検査受検の最終決定は利用者が行う、急がせない

「検査会場に来て、検査実施を迷う利用者があるかもしれません。無理に検査を勧めるのではなく、本人が納得して受検することを支援する、または今回は受検しなくとも、次に受検する日まで、自らの性を含めた健康生活を考えて、過ごしてもらえるように支援することが大切になります」

「以上のような全ての点を含めたものが『専門家としての態度』といえます」

2-23



「これで基本編の担当者の基本姿勢、の講義は終了です」

まとめ

■ スライドを指しながら以下を読む

「このスライドにあるように、改めて私たちが利用者に対し、『専門家として会うこと』を考えるきっかけになればと考えます。これからも、この講義をきっかけに、自分は利用者に対し、専門家として会っているかどうかを一人ひとりが再認識し、話し合ってみましょう。また、具体的な対応については、この後に続く実践基礎編や実践応用編で学んでいきます」



基本編

講義 3

陽性者の支援制度と 陽性者支援の視点を 理解する



本講義を行うにあたって：

**「陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解する」では、
私たちが活用できる支援を
知ることと、
自分たちの振り返りを行います。**

- 二つのパートに分かれています。
- 最初は、陽性者が活用できる支援の情報です。
私たちの地域の資源も把握する機会と捉えてください。
- 次に、ワークを通し、陽性者について考えてみる機会を提供します。受講生の反応を必ず見ながら、ワークとその後の説明を行ってください。
- 陽性者対応とは、実は広報や受付、電話対応から始まっている、ということを皆さんで考えてみましょう。

目的

HIV陽性者が利用できる社会制度を確認し、陽性者に対するイメージを再確認します。

学習範囲

この講義を受けることで、受講生は以下のことを期待することができます。

- 陽性者が利用できる社会制度がわかる。
- 陽性者を身近に感じることができ、職場での対応がイメージできる。

講師が講義を行う上で留意する点

◆使用する物品とその準備

- (可能であれば) パワーポイントを使用するための、コンピュータとプロジェクター
- ワーク用：ペン・ストップウォッチ・紙
- 講義時に使用する資料：『制度の手引き』

◆事前準備

- 地域を管轄するブロック拠点病院や中核拠点病院を把握しておきます。
- 社会制度を具体的に相談できる窓口(院内ソーシャルワーカーや地域の福祉事務所など)を確認しておきます。
- カウンセリング制度を利用するときは、どこに相談すればよいか確認します。
- この地域の陽性者支援団体や紹介先を把握します。
- 講師用ノートの内容を、事前に読み込んでおきます。

◆使用上の注意事項

- 利用できるサービスは、必要なときに紹介できて、窓口が具体的にわかる、地域に即した情報とします。
- このテーマについての講師の事前確認
 - ◎陽性者支援の視点では、HIV陽性となる人は、特別な人ではなく、身近感を感じられる人であることを、講師自身が確認してください。
 - ◎また各検査場面で、利用者が陽性者への偏見を抱かないような対応(発言)が重要であることがわかるように留意してください(ただし、基本編のみでは理解しきれない部分もあります)。
 - ◎講師自身も事前に、参考資料『Living Together』『十一＝0』を読んでおくことを推奨します。

問い合わせ先：

『制度の手引き』

新潟大学歯学部総合病院 感染管理部 TEL.025-227-0726

『Living Together』

ぶれいす東京 <http://www.ptokyo.com/> FAX.03-3361-8835

『十一＝0』

陽性者サポートプロジェクト関西事務局 office@posp.jp FAX.06-6354-5902

講義内容と各項目の時間配分

講義時間： **30～45分**

<時間配分>

ワークの進め方によっては
予定時間の延長の可能性あり

<講義名>

導入 _____ 2分

1. 陽性者の医療体制と陽性者が利用できる
サービスとその窓口 _____ 8分

2. 陽性者を身近に感じる体験と
陽性者支援の視点について _____ 18分

まとめ _____ 2分

基本編 講義 <3>

陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解する — 30分

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
導 入 ■ 講義担当者の自己紹介	2分	3-1	
		3-2	
■ この講義の位置づけと目的		3-3	
1. 陽性者の医療体制と陽性者が利用できるサービスとその窓口			
■ 陽性者の医療体制		3-4	
	1分	3-5	<input type="checkbox"/> 事前に地域の拠点病院・中核拠点病院・ブロック拠点病院を調べておく。それぞれの役割がわかり、相談できる病院を具体的に示す。

基本編 講義 <3>

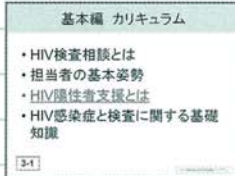
陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解する — 30分

スライド

講師用ノート

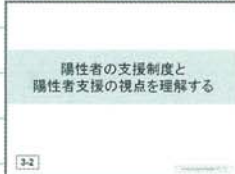
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

3-1



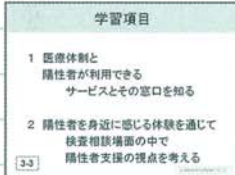
「今回は、基本編の3番目、『陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解する』を扱います」

3-2



講師自己紹介: 「陽性者の支援制度と陽性者支援の視点を理解するを担当する〇〇です。スライドに沿って説明をしていきます」
(基本編は相互学習が基本とされています。本項目についても、一緒に学んでいけたらと考えています。どうぞよろしくお願いします)

3-3



学習項目

「この講義では、2つの内容を学びます。」

- ①陽性者を取り巻く社会サービスとその利用窓口を知る。
- ②陽性者を身近に感じる体験を通じて、検査相談での陽性者支援の視点を考える。

この2つの内容を同時に学ぶ理由は、①制度のハード面と、②支援の視点というソフト面の両方がそろって、初めて陽性者支援になるからです」

1. 陽性者の医療体制と陽性者が利用できるサービスとその窓口

3-4



「最初に、陽性者が利用できる医療体制と、さまざまなサービスについて見ていきます」

3-5



注意 地元の情報を事前に収集しておき、このスライド時に説明する。

「まず、陽性者の医療体制を説明します。」

陽性者の診療は、厚生労働省が指定したエイズ治療の拠点病院を中心に行われています。もちろん拠点病院以外でも診療しているところもあります。拠点病院は、全国を8つのブロックに分け、それぞれの地域にブロック拠点病院を置き、管轄する地域の拠点病院に、情報の提供や診療の協力を

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
		3-6	
■ 医療費の助成制度	2分	3-7	<input type="checkbox"/> 医療費や所得を保障する制度では、どこに相談すればよいか、具体的な窓口を示す。
■ 所得を保障する制度	2分	3-8	

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>行っています。さらにブロック拠点病院と、地域の拠点病院の中間的役割の組織として、中核拠点病院が決まっています」</p> <p>「私たちの地域では、エイズ診療拠点病院は_____病院で、中核拠点病院は_____病院（補足説明：自治体によっては中核拠点病院が未選定のところがあります）、また属するブロック拠点病院は_____病院です。また、東京の国立国際医療センター（ACC）はサポート機関になります」</p> <p>「陽性者の利用できるサービスで不明な点は、ブロック拠点病院や、各自治体のエイズ診療拠点病院へ相談することができます」</p>
<p>3-6</p> <div data-bbox="219 815 454 998"> <p>1-2 陽性者が利用できるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療を助成する制度 ② 所得を保障する制度 ③ カウンセリング制度 ④ 陽性者の支援団体 (NGO) <p>3.6</p> </div>	<p>「次に、陽性者が利用できるサービスについて説明します。それぞれの制度の細かいところまで覚える必要はありませんが、サービスの内容やどこに相談すればよいか、相談窓口を把握しておきましょう」</p>
<p>3-7</p> <div data-bbox="219 1044 454 1228"> <p>1-2-① 医療を助成する制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険の助成制度 「高額療養費」「高額療養費貸付制度」 ・ 障害者の医療助成(身体障害者手帳の交付) 「自立支援医療」 「重度障害者医療助成制度」 「更生医療」 ・ 本人の住民票のある自治体によって 利用できる制度の基準は変わります。 では、制度を利用する場合は窓口は? <p>3.7</p> </div>	<p>「HIVの診療にかかる費用を、おおまかに説明します。HIVの治療を始める必要のない時期で、定期的に検査を受けるだけの場合は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険を使えば、1回に支払う医療費は6000円程度、 ・ 健康保険を利用したくない、または無保険の場合であれば、2万円ほどかかります。 <p>(追加の検査や、他の病気の治療が必要な場合は、それだけ高くなります)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HIVの治療が必要な時期で、薬が必要な場合は、健康保険を利用しても1か月10万弱と高額になります」 <p>「そのため、医療費の助成制度があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険の助成制度には、 「高額療養費」「高額療養費貸付制度」の制度があります。 ・ 障害者の医療助成もあります。 免疫機能障害として、障害の認定が受けられます。 「自立支援医療」「重度障害者医療助成制度」「更生医療」がその制度です。 本人の住民票のある自治体によっても、利用できる制度の基準は変わります。 制度を利用する場合の窓口は、病院や自治体の福祉が窓口になります」
<p>3-8</p> <div data-bbox="219 1905 454 2089"> <p>1-2-② 所得を保障する制度</p> <p>HIVに感染しても、すぐに仕事に支障がでるわけではありませんが、病状によって働けなくなったり、何らかの制限を受け経済的に困難になった場合には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者年金 ・ 傷病手当金 ・ 生活保護制度 <p>※全てを利用しなければならないわけではない また、全てが利用できるわけではない では、制度を利用する場合は窓口は?</p> <p>3.8</p> </div>	<p>「また、所得を保障する制度があります。HIVに感染しても、すぐに仕事に支障がでるわけではありませんが、病状によって働けなくなったり、何らかの制限を受け経済的に困難になった場合には、</p> <p>「障害者年金」「傷病手当金」「生活保護制度」があります。</p>

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
<p>■ カウンセリング制度</p>	<p>2分</p>	<p>3-9</p>	<p><input type="checkbox"/> カウンセリング制度が利用できることを強調。具体的にどこに相談すればよいのかを示す。</p>
<p>■ 支援団体</p>	<p>1分</p>	<p>3-10</p>	<p><input type="checkbox"/> 事前に陽性者支援をしているNGOを調べておく。自分が陽性となった場合に利用したいと思う視点で探す。</p>

スライド

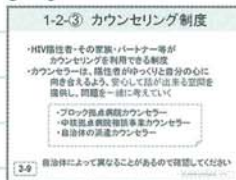
講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

(**10** もし「制度の手引き」を受講生に配布している場合)
「各制度については、『制度の手引き』の9～12ページに説明しています。後で、読んでおいてください」

「福祉制度は、利用することによって経済的な負担を軽くしたり、生活のサポートを得ることができますが、すべてを利用しなければならないわけではありません。
また、すべてが利用できるとは限りません」

「この制度を利用する際の相談窓口は自治体の福祉の窓口です」

3-9

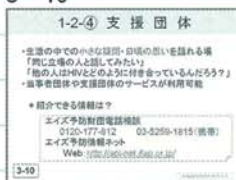


10 地元の情報を事前に収集しておき、このスライド時に説明する。
「HIVに感染した方や、その家族やパートナーなどが、**カウンセリング**を利用できる制度があります。カウンセラーは、感染者がゆっくと自分の心に向き合えるよう、安心して話ができる空間を提供し、問題を一緒に考えていきます。

- ・この地域では、カウンセラー派遣制度は_____。
- ・利用したいときの申し込み先は、_____。

各自治体に中核拠点病院がある場合は、心理面の対応可能な**相談員**も配置されているところがあります。中核拠点病院に問い合わせるのも一案です。中核拠点病院の情報については、エイズ予防財団に問い合わせることができます」

3-10



10 地元の情報を事前に収集しておき、このスライド時に説明する。
「私たちの地元のNGOとして、紹介できる団体は？」

- ・この近くの団体は？

- ・近くでなくても利用できそうな支援団体は？

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
2. 陽性者を身近に感じる体験と陽性者支援の視点について			
ワーク			
<p>■ 講師用手順の説明</p>		3-11	<p><input type="checkbox"/> 【準備について】 紙とペン、ストップウォッチを準備</p>
	1分	3-12	<p><input type="checkbox"/> 体験の中で受講生が傷つかないように、否定的な感情や「想像できない」「考えられえない」といった意見も大切と強調。</p>
<p>■ ワーク1「個人の立場で考える」の内容を伝える。</p>	5分	3-13	<p><input type="checkbox"/> 受講生が自由に想像しやすいよう、3-13のスライドは見せずに、口頭説明のみでワークを進める。できるだけ受容的な雰囲気、受講生に語りかける。</p>

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

2. 陽性者を身近に感じる体験と陽性者支援の視点について

3-11

2 陽性者を身近に感じる体験と
陽性者支援の視点について

3-11

ワークについて

講師用：手順の説明

<器材の確認> ・紙とペン、ストップウォッチを準備してください。

<ワークを行う上での留意点>

- ・ワークを2回しますので、紙は最初に**2枚ずつ**配ってください。
- ・個人で考える時間と記入する時間は、ストップウォッチを使用して、**時間配分を確認**してください。
- ・受講生が想像しやすいように、補足説明しながら進めてください。また、体験の中で受講生が傷つかないように、否定的な感情や「想像できない」「考えられない」という事実も大切であるという説明を加えてください。

3-12

2-1 陽性者を身近に感じる体験

2つの題材についてワークをしてもらいます

<手順>

1 題材にそって各自30秒考えてみましょう

2 考えた事を紙に書き出してみましょう

・ 想像したり、記入した紙を集めたりはしません

3-12

「次に、陽性者について考えていきたいと思います」

「これから、2つの題材についてワークをしたいと思います。

それぞれの考えを発表したり、記入した紙を集めたりはしませんので、気軽に参加してみてください。

進め方ですが、次にいう質問について、30秒ほど考えてもらいます。

そして、それを手元の紙に、箇条書きでかまいませんので、書いてもらいます」

ワーク1 「個人の立場で考える」

3-13

自分自身の生活の中で
想像して下さい

1 自分自身の一歩身近な人を1人
思い出してください

2 その人がHIV陽性であったら、
どんな気持ちになりますか？

30秒間、想像してみましょう

3 感じた事、考えた事など書き出してみましょう

3-13

ワークの講師の言葉（この時、3-13のスライドはまだ見せない）

(1) 「まず、誰でも結構ですので、身近な人を一人、思い出してください。今、実際の生活の中の人、例えば、友人でも同僚でも結構ですし、あるいは、それが難しかったら、テレビの登場人物でも結構です。

- ・ ここで30秒ほど、様子を見る。

「よろしいですか？ 決めましたか？」

(2) 「では、次に、その人がHIVに感染しているとしたら、あなたはどのような気持ちになるでしょうか。目をつぶって、30秒ほど想像してみてください」

(3) 皆の様子を必ず見て、ゆっくりと以下の言葉を話す。

「では、今、思ったことや感じたことを、できる範囲で結構ですので、手元の紙に書いてもらえますか？ 書ける範囲で結構ですので、無理せず書いてみてください」

- ・ 受講生の様子を必ず見ながら、書く作業がある程度終わったかどうかを確認する。目安として**1分間**ほど時間を与える。

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
<p>■ 個人の立場での振り返り</p>	<p>2分</p>	<p>3-14</p>	<p><input type="checkbox"/> HIVは特別な人の病気、自分には関係ない病気といいきれるか投げかける。</p>
<p>■ ワーク2「職場の立場で考える」の内容を伝える。</p>	<p>3分</p>	<p>3-15</p>	<p><input type="checkbox"/> 職場でできることを、具体的に想像できるよう、補足しながら進める。</p>

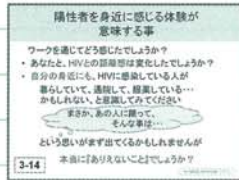
スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

【15】 ゆっくりとした口調で、3-13のスライドを見せながら
「では、スライドに戻ってください。今、このような順番でワークをしました」

「この体験の中で、色々な考えや感情が浮かんできたかもしれませんね。
自分の今の気持ちとして大切にしておいてください」

3-14



【15】 ワークの振り返りとして、受講生へ以下の言葉を投げかける。
「陽性者を身近に感じる体験が意味することを、ワークを通じてどう感じたでしょうか？」

ワークをしてみて、あなたとHIVという病気の**距離感**は変化したでしょうか？
自分の身近にも、HIVに感染している人が暮らしていて、通院して、服薬している『かもしれない』と意識してみてください。

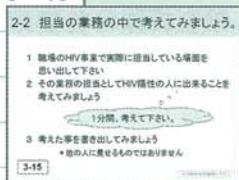
まさか、あの人の限って、そんなことは... という思いが浮かんでくるかもしれませんが、本当に『ありえないこと』でしょうか？

ちょっと**想像**してみるだけで、HIVという病気を思ったよりも身近に感じるができるかもしれません」 【15】 受講生の反応を見る。

「では、次に**職場**での立場、担当業務の中で考えてみましょう。手順は同じです」

ワーク2 「職場の立場で考える」

3-15



【15】 ワークの講師の言葉

(1) 「HIV 事業の中で、どのような**役割**を担っているか思い出してください。
例えば、受付をする、相談業務を担当する、検査を担当する、業務管理をするなどです」

・ 10秒ほど様子を見る。
「よろしいですか？」

(2) 「では、それぞれの担当の立場で**できること**を考えてみましょう。管理者では、相談業務がしやすくなるような職員の体制を組むことや、電話受付の担当者は、丁寧な検査案内、対応を心がけるなど、直接陽性者の人に対応しない立場の方でも、できることがあると思います」

(3) 「各自、1分ほど、自分の中で浮かんできた考えを紙に書き出してみましょう。もし、今の時点で何も考えが思いつかなくてもかまいません。
これからの研修で学んでいきますので、心配しないでください。
また、この紙は回収しませんので、持ち帰ってください」

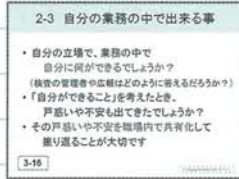
(【15】 この紙は講師側で回収しない。受講生に持ち帰ってもらう)

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
■ 職場の立場での振り返り	2分	3-16	<input type="checkbox"/> 職場でできることが思いつかなくても、これから研修で学べることを強調。
■ 陽性者の視点の意味：HIV 検査 相談の要素	1分	3-17	<input type="checkbox"/> 検査相談の各要素を思い返す。
■ 陽性者が結果を知るまでの経緯	3分	3-18	
		3-19	<input type="checkbox"/> 結果を知る前に、検査相談の各要素を体験していることを強調。各要素での対応が、HIVに対しネガティブなイメージを与える可能性を指摘。
■ 陽性者支援の視点とは	1分	3-20	<input type="checkbox"/> 今、全てを理解できなくても「陽性者の人はどう感じるだろう」という視点を忘れないよう強調。

スライド

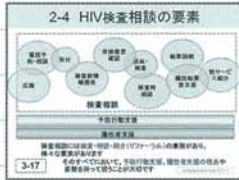
講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

3-16



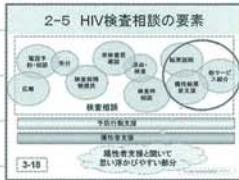
ワークの振り返りとして、受講生へ以下の言葉を投げかける。
「自分の立場で、業務の中で自分に、何ができるでしょうか？」
(このとき受講生の中に、検査の管理者や広報担当者がいたら、軽く質問を投げかけてみることも一案)
『自分ができるところ』を考えたとき、戸惑いや不安も出てきたでしょうか？
その戸惑いや不安を職場内で共有化して、振り返ることが大切です」

3-17



「では、HIV検査相談の要素を思い出してください」

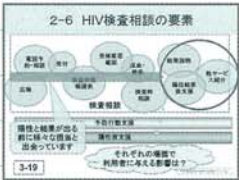
3-18



スライドの丸で囲ってある部分を指しながら、
「HIV陽性者支援と聞くと、結果の説明やその後の支援をイメージすると思います」

スライドの丸で囲んだ「結果説明」の図から、右の方向へ、
「陽性結果後支援」「他サービス紹介」をたどりながら、
「HIV陽性者は、検査で陽性結果が出て初めて陽性者となります。しかし、HIVの病気に対して、その前に本人なりのイメージができあがります」

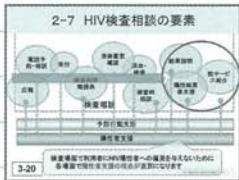
3-19



画面の左の図「広報」から、右の方向へ、一つずつの図をたどりながら、


「具体的には、まず、日々目にする広報、電話予約時、検査前説明のとき、採血など。
実際の検査場面で説明を受ける内容から、HIV感染症がどのようなものであるかをイメージします。もし、このこれらの各場面で、『エイズは怖い、HIVを撲滅』というメッセージが流れていたなら、利用者の中で病気のイメージは、否定的なものができあがります。HIVの感染がわかったときは、その否定的なイメージの病気と直面することになります。HIVに限らず一般的に、患者が病気を自分のものとして理解するときや、その後の治療への行動に、病気の否定的なイメージは悪影響をおよぼします」

3-20



「それぞれの要素で『その人が陽性者になったらどう感じるだろう?』と考え、対応することが、HIVに対するイメージを変え、ひいては陽性者支援につながります。なにげない広報のキャッチコピーや担当業務での対応を、陽性者の視点で今一度振り返ってみましょう。」

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
ま と め ・ 目的の確認 ・ 講義の限界の設定	2分	3-21	<input type="checkbox"/> ハードとソフトがあって、陽性者支援となる。ソフトについては、今後研修をかさね理解を深めてもらいたい。

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>この講義だけでは、全てが理解できないかも知れませんが、先ほど身近な人が HIV陽性であったらと想像した気持ちや、担当者としてできることのワークを一つのヒントにしなが、これからの研修で学んでください」</p>
<p>3-21</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>まとめ 講義で学んだ事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 陽性者が利用できるサービスとその窓口を知る 2 陽性者を身近に感じる体験を通じて検査相談場面の中で陽性者支援の視点を考える <p><small>*学習の目的：この講義だけで検査相談支援の視点が全て理解できる訳ではないが、学習の目的としてこの講義でこのように、検査相談場面の中で陽性者支援の視点を考えるという理解が深まれば、それが学習の目的である。</small></p> <p>3-21</p> </div>	<p>まとめ</p> <p>「この講義では、2つの内容を学びました。</p> <p>①陽性者を取り巻く社会サービスとその利用窓口を知る。</p> <p>②陽性者を身近に感じる体験を通じて、検査相談場面の中で陽性者支援の視点を考える。</p> <p>社会サービスのハード面と、支援に対する陽性者の視点というソフト面がそろって、初めて陽性者支援となります」</p> <p><限界について></p> <p>「この講義だけで、陽性者の視点に立って支援することの意味が、全て理解できるわけではありません。さらに様々な陽性者を知ること、陽性者支援の姿勢が、検査相談の全ての場面で大切になる、という理解につながっていくでしょう」</p> <p><資料説明 資料を準備できた場合></p> <p>「この講義の理解を深めるために、『Living Together (65ページ参照)』の資料を講義後に読むことを勧めます。今回の講義の内容について、理解を深める助けになると思います」</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

基本編

講義 4
HIV 感染症と
HIV 検査に関する
基礎知識



本講義を行うにあたって：

**「HIV 感染症と HIV 検査に関する基礎知識」は、
病気と検査の基礎知識の確認です。
全ての関係者が知識を
共有しておくことは重要です。**

- 二つのパートに分かれています。
- 最初は、HIV 感染症についての基礎知識です。
感染経路の明確な理解を促してください。
- 次に、HIV 検査について、種類、ウィンドウ期についてで、
基礎知識を皆さんで共有してください。

「知っているつもり」で曖昧な部分はなかったかを、
受講生が確認しながら聴けるように、
講義を進めてください。

目的

HIV 感染症と HIV 検査の基礎知識について理解します。

学習範囲

この講義を受けることで、受講生は以下のことを期待することができます。

- 人体の免疫や、感染の仕組みなど、感染症の基礎知識を習得する。
- HIV と AIDS について、正しい知識を習得する。
- HIV 感染の診断に必要な検査が理解できる。
- 検査の流れを理解できる。

講師が講義を行う上で留意する点

◆ 事前準備

- 講師用ノートの内容を、事前に読み込んでおきます。

◆ 使用する物品とその準備

- (可能であれば) パワーポイントを使用するための、コンピュータとプロジェクター
- プロジェクターがない施設では、スライドの印刷

* 感染経路のイメージ図は、カラー印刷の方が理解しやすいと思われる。

◆ 使用上の注意事項

- 特になし

講義内容と各項目の時間配分

講義時間： 30分

<講義名>	<時間配分>
導入	1分
1. 目的、利用方法、基本的用語	1分
2. HIV 感染症	13分
3. HIV 検査	10分
総まとめ	5分

基本編 講義 <4>

HIV感染症とHIV検査に関する基礎知識 — 30分

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
導 入 ■ 講義担当者の自己紹介	1分	4-1	
		4-2	
		4-3	
講 義 1. 目的、利用方法、基本的用語			
		4-4	
■ 目的		4-5	<input type="checkbox"/> HIV 感染症と HIV 検査に関する中核となる基礎知識について理解を深める。
■ 利用方法		4-6	

基本編 講義 <4> HIV 感染症と HIV 検査に関する基礎知識 — 30分

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
------	------------------------------

<p>4-1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">基本編 カリキュラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV検査相談とは ・担当者の基本姿勢 ・HIV陽性者支援とは ・HIV感染症と検査に関する基礎知識 <p style="text-align: left; font-size: x-small;">4-1</p> </div>	<p>「基本編の最後、『HIV 感染症と HIV 検査に関する基礎知識』を扱います」</p>
<p>4-2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">HIV 感染症と検査に関する基礎知識</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">担当者の確認のために</p> <p style="text-align: left; font-size: x-small;">4-2</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>講師自己紹介: 「HIV 感染症と HIV 検査に関する基礎知識を担当する〇〇です。スライドに沿って説明をしていきます」(基本編は相互学習が基本とされています。本項目についても、一緒に学んでいけたらと考えています。どうぞよろしくお願いします)</p> </div>
<p>4-3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">学習項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的 利用方法 基本的用語 2 HIV 感染症 3 HIV 検査 <p style="text-align: left; font-size: x-small;">4-3</p> </div>	<p>学習項目</p> <p>← スライドを読む</p>

1. 目的、利用方法、基本的用語

<p>4-4</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">1 目的 利用方法 基本的用語</p> <p style="text-align: left; font-size: x-small;">4-4</p> </div>	<p>← スライドを読む</p>
<p>4-5</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">1-1 本講義のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV 感染と HIV 検査の中核となる知識の理解を深める ・基本的な用語と、その意味を確認する(詳しい内容は、資料として添付) ・相談や情報提供の担当者をはじめ、すべての担当者が必要な知識を入手する <p style="text-align: left; font-size: x-small;">4-5</p> </div>	<p>← スライドを読む</p>
<p>4-6</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center; font-size: small;">1-2 利用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識について、単に加えるだけでなく、理解を深めることで、実際に活かすことができる ・本文を読み上げ、疑問に思う点は添付資料を参照し、担当者間で議論しながら、理解を深めることを勧める <p style="text-align: left; font-size: x-small;">4-6</p> </div>	<p>← スライドを読む</p>

内 容	時間	スライド 番号	講師用注意書き 実際に研修を行う上での留意点
■ 基本的用語	1分	4-7	<input type="checkbox"/> 基本的用語について正確に理解する。
		4-8	
2. HIV 感染症			
		4-9	
■ HIVについて	1分	4-10	<input type="checkbox"/> HIVに感染したかどうかは、検査を受けないとわからないことを理解する。
■ エイズについて	1分	4-11	<input type="checkbox"/> HIVの感染と、エイズになることの違いを知る。感染しても、エイズに至るまでの期間が、比較的長いことを理解する。
■ HIV感染者・エイズ患者の動向	1分	4-12	<input type="checkbox"/> 国内のHIV感染者、エイズ患者は増加していることを認識する。
■ 治療薬について	2分	4-13	<input type="checkbox"/> 現在、体内のHIVを完全になくす薬はないが、HIVに感染した場合に、有効な治療薬があることを理解する。HIVの予防接種がないことから、予防には、感染経路を遮断することが有効であることを理解する。

スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

4-7

1-3-① 基本的な用語

- 「感染」とは
病原体が体内に侵入し、増殖を続ける状態になること
- 「感染源」とは
病原体が体内に侵入し、増殖を続ける状態になること
- 「感染経路」とは
病原体が接触、侵入して感染する可能性のある経路
- 「感染症」とは
感染により、病状が現れた(=発症した、発病した)病気

← スライドを読む

4-8

1-3-② 基本的な用語

- 「感染」とは
病原体が体内に侵入し、増殖を続ける状態になること
- 「感染源」とは
病原体が接触、侵入して感染する可能性のある経路
- 「感染経路」とは
病原体が接触、侵入して感染する可能性のある経路
- 「感染症」とは
感染により、病状が現れた(=発症した、発病した)病気

← スライドを読む

2. HIV 感染症

4-9

2 HIV感染症

← スライドを読む

4-10

2-1 HIV感染症：HIVについて

- HIV(ヒト免疫不全ウイルス)は
ヒト免疫不全ウイルスの一種
このウイルスは、CD4(リンパ球)を壊しながら増殖する
- HIV感染症は
進行するまで特徴的な症状があまり見られず、感染した病状を特定することは困難
- HIV感染症には
「潜伏期」という期間があり、このため、症状のみでHIV感染を診断することはできない
- HIVに感染したかどうかを判定するには、
検査が必要になる

← スライドを読む

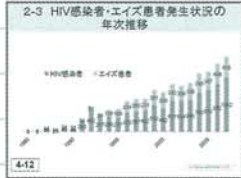
4-11

2-2 HIV感染症：エイズについて

- エイズ(AIDS: 後天性免疫不全症候群の略称)は
HIV感染症が進行した場合にみられる状態
- エイズ初期は
HIV感染があり、さらに免疫細胞の低下が進み
エイズの指標疾患(日和見感染症や悪性腫瘍など)がみられる場合に下される
- HIVに感染してからエイズになる期間は
通常10年前後だが、短くて6ヶ月、長い場合は15年以上のケースもある

← スライドを読む

4-12



「このグラフは、国内のHIV感染者、エイズ患者が増加し続けていることを示しています」

4-13

2-4 HIV感染症：治療薬について

- 身体からHIVを完全に無くす薬は、まだできていないが、HIV感染による免疫細胞の低下を抑えるための良い薬の研究が進んでいる
- これまでに開発されてきた薬を用いることで、エイズになるまでの期間を延ばすことができる
- HIVに感染しないようにする薬(HIVの予防接種など)は開発されていない
- そのため、感染予防が重要である

「現在、体内のHIVを完全に無くす薬はありませんが、HIVに感染した場合に有効な治療薬はあります」

「よって、感染の可能性があれば、早く検査を受けて、適切な治療を受けることが重要になります」

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
<p>■ 感染経路</p>	8分	4-14	<p>□ 感染経路と検査の重要性について理解する。</p>
<p>3. HIV 検査</p>			
		4-15	

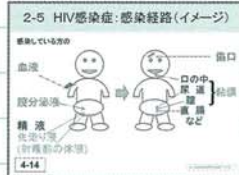
スライド

講師用ノート
実際に講義を行うときの説明・読む原稿

「また、現在、HIVに感染しない免疫をつけるような予防接種はありません」

「次のスライドで、身体に免疫をつけたり、身体の中の病原体をなくしたりする方法がない場合、**予防する**にはどうしたらよいか考えてみましょう」

4-14



1) 「これは、**感染経路を示したイメージです**」

■ 左側の人物を指しながら、
「向かって左側の方が、HIVに感染している人です」

「その人の**血液、腺分泌液、精液**などがHIVを含む可能性があります」

■ 右側の人物を指しながら、
「右側の人**の傷口**、これは出血を伴う傷口を指しています。また**粘膜**に、左側の人**のHIV**を含むものが接触すると、**感染する**可能性があります」

「このような感染する可能性のあるルート**を感染経路**といいます」

2) 「**確実に感染を防ぐことができるのは、どのような場合でしょうか**」

「まず、右側の人**の傷口**や**粘膜**に、左側の人**の血液、腺分泌液、精液、射精前**の体液をつけない場合が考えられます」

■ 以下の各質問を投げかけ、受講生の反応を確認する。
「**針の使用**や、**性行為**以外の日常生活では、まず**感染しない**ことがイメージできましたか？」

「**感染しやすい行為**はイメージできましたか？」

「これで、**コンドーム**の有効性が理解できましたか？」

■ ここで、時間を少し空け、受講者に少し考える時間を持たせる。

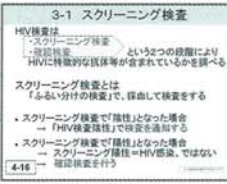
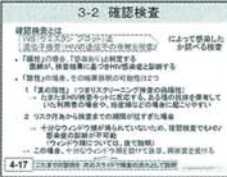

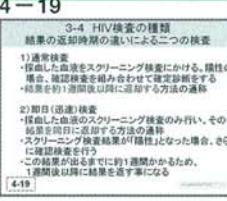
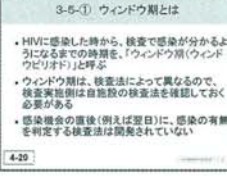
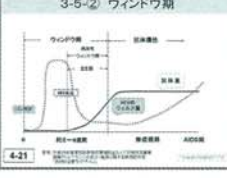
3. HIV 検査

4-15





「次に、HIV検査について確認しましょう」

内 容	時 間	スライド 番号	講 師 用 注 意 書 き 実際に研修を行う上での留意点
■ スクリーニング検査	2分	4-16	<input type="checkbox"/> 一般的にはHIV検査では、血液を採取し、スクリーニング検査（振るいわけ検査）と確認検査との2つの段階により、HIVに特徴的な抗体や抗原などが含まれているかを調べることを理解する。
■ 確認検査		4-17	
■ 検査結果の意味		4-18	<input type="checkbox"/> 検査の結果を利用者に理解させるために、その検査の意味を知る。
■ HIV 検査の種類		4-19	<input type="checkbox"/> 通常検査と即日検査の違いを理解する。
■ ウィンドウ期について	6分	4-20	<input type="checkbox"/> ウィンドウ期は、感染直後のため感染が確認できない期間を指す用語であることを理解する。
		4-21	<input type="checkbox"/> ウィンドウ期の時期を図で理解する。 <input type="checkbox"/> HIVに感染する可能性のあった機会から、感染の有無の判定が可能になるまでの期間を、ウィンドウピリオドとよび、検査方法によって異なる。

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
<p>4-16</p> <p>3-1 スクリーニング検査</p> 	<p>← スライドを読む</p>
<p>4-17</p> <p>3-2 確認検査</p> 	<p>← スライドを読む</p>
<p>4-18</p> <p>3-3 検査の流れと結果の意味</p> 	<p>「この図は今説明した内容をわかりやすくしたものです」</p> <p>▶ 「スクリーニング検査」をポインターで押さえたあと、その結果の「陰性」「陽性」、「陽性」と出た後の「確認検査」、その結果の「陰性」「陽性」と押さえていく。</p> <p>▶ 必要であれば、前スライドの文言を繰り返す。</p>
<p>4-19</p> <p>3-4 HIV検査の種類</p> 	<p>← スライドを読む</p>
<p>4-20</p> <p>3-5① ウィンドウ期とは</p> 	<p>← スライドを読む</p>
<p>4-21</p> <p>3-5② ウィンドウ期</p> 	<p>「この図は、縦軸がHIVや抗体の量を表し、横軸は日数を表します。」</p> <p>▶ 赤い破線を指しながら、</p> <p>「この赤い破線が、感染者の体内でのHIVの量の増減を、時間の経過で表したものです」</p> <p>▶ 青い実線を指しながら、</p> <p>「この青い実線は、同じくHIV抗体の量の変化を表しています」</p> <p>▶ 図の横軸の0を指しながら、</p> <p>「この0の時間を、HIVに感染した日とし</p>

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p>■ 横軸の0から約1か月に移動しながら、その感染した日から約1か月の間は、HIV感染を調べる方法がありません。この期間は、HIVに感染しても、一般に普及している保健所検査などでは、感染を見つけることが困難です。ただし、ここで注意したいのは『急性HIV感染症』の場合です。感染後2週から4週の間、急激にウイルス量が増えます。この時期、インフルエンザによく似た症状が表れますが、確率として感染した人の40～90%とバラツキがあります。症状の有無からは、感染しているかしていないかはわからず、診断には検査が必要であると理解しましょう」</p> <p>■ 青の実線を約1か月のところから2か月のところまで追いながら指し、「青い実線が示す抗体の量も、ほとんど変化がありません。つまり、感染してから一定期間は、抗体を調べても検出できないのです。HIVそのものを検査する『抗原検査』は、抗体より早く検出できます。抗体検査や抗原検査はいくつか種類があり、それぞれ検出が可能になる期間、ウィンドウピリオドが異なりますので、検査実施機関や検査部門に問い合わせてみましょう」</p> <p>■ このときに、事前に自機関で使用している検査の紹介を入れると、受講生の理解が深まる。</p> <p>「ちなみに私たちの検査では〇〇法を行っています。この方法でのウィンドウピリオドは〇日間ですので、利用者から聞かれたときのために、覚えておきましょう」</p> <p>「最後に、日本で実施されている検査の形態について見ていきましょう。形態の違いによって、それぞれ特徴も異なります。実施している検査の形態で、どの点に留意したほうがよいかを確認します」</p>
<p>4-22</p> <p>3-6 同じHIV検査でも検査形態で異なる特徴：各検査機関で自分たちの特徴を再確認へ</p> <p>1) 匿名検査と本人確認のうえで行う検査 ①匿名検査とは：結果にかかわらず匿名を保持できる ②非匿名検査とは：利用者本人が特定される</p> <p>2) 費用が発生する検査と発生しない検査 ①無料検査：利用者へ金銭的負担がないこと ②有料検査：利用者へ金銭的負担が生じること</p> <p>4-22</p>	<p><匿名検査></p> <p>「匿名検査とは、『検査の結果にかかわらず、利用者の匿名を保持できること』です。</p> <p>例えば、保健所やイベントで検査相談業務をしていると、あたりまえに聞こえますが、確認検査の結果が陽性となっても、匿名は保持できることが、この匿名検査の前提にあることを確認しましょう。利用者本人から申し出がない限り、本人の個人的情報をこちらから積極的に得ることは、この匿名検査の場では行うことはできません」</p>

スライド	講師用ノート 実際に講義を行うときの説明・読む原稿
	<p><非匿名検査> 「次に、非匿名検査で行うHIV検査があります。この検査は『結果に関わらず利用者の個人情報がかかされていること』が特徴です。主に、病院・クリニックでの術前検査や妊婦検査がこれに当たります。検査実施側が個人情報を知ることができるのが特徴です」</p> <p><無料検査> 「無料検査とは、スクリーニング検査から確認検査、病院紹介まで、一連の流れにおいて利用者に金銭的負担がない検査を指します。自治体、保健所などは無料検査を実施していて、また、匿名検査でもあります。 一方、自治体などが特定の医療機関に補助金を出し、利用者が無料で検査を受けられるところもあります。その際、検査は無料ですが、カルテが作成される場合があります。その場合は、無料・非匿名検査となります」</p> <p><有料検査> 「有料検査とは、利用者に金銭的負担が生じることです。医療機関やクリニックなどが行う検査は多くが有料で、妊婦検査のように、一連の検査の一つに組み込まれている場合もあります。この有料検査は、本人確認を行う場合とそうでない場合があります」</p> <p>「現在の検査は、この4つの項目が組み合わせられ、複数のパターンが行われています。私たちの検査のパターンはどれか、その特徴、押さえるべき点について確認しておきましょう」</p>
<p>4-23</p> <div data-bbox="212 1414 446 1593" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全講義を終えて、各講義に共通する内容の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が健康を促す適切な行動をとるには、適切な知識、技能、意欲、気質及び行動が必要 ・利用者には、HIV検査結果を通じ、HIV感染の有無などの検査結果を得るだけでなく、意欲、気質、気質が変化する場合がある ・このガイドラインは、医療者に不適切な処置を考へず、業務を遂行し、かつ患者が十分な利益を得られるため、業務標準を定むべきの指針に留意される。また、その実施と関係し、基盤的技術の習得を助けるように考慮された。 ・業務に着手する前、業務に不安を感じた際、理由を明かすことができる。基本編の指導や実践に協力し活用できる <p>4-23</p> </div>	<p>全講義を終えて  スライドを読む</p> <div data-bbox="1101 1648 1399 2015" style="text-align: right;">  </div>

第3部

研修企画者へ： 研修の企画と実施のポイント

.....

第1章：研修企画と実施の成功の鍵は「三者間の調整」

～ 企画者の目標・受講生のニーズや期待・講師の能力と
スキルの三者間の調整について ～ (98ページ)

.....

第2章：企画を行うにあたり (100ページ)

1. 研修企画のためのチェック項目

- チェック1：開催の経緯は？
- チェック2：期待は？
- チェック3：目的は？
- チェック4：対象は？
- チェック5：資源は？

2. 研修実施のマネージメント： 具体的な研修準備のステップ (102ページ)

- 日程決め：現実的な日程策定は？
 - 受講生数と会場設定
 - 広報の方法：手段について
-

第3章：講師の選択のポイント (104ページ)

.....

第4章：受講生の選択のポイント (105ページ)

.....

第1章

研修企画と実施の成功の鍵は 「三者間の調整」

～企画者の目標・受講生のニーズや期待・講師の能力と
スキルの三者間の調整について～

- 企画者の研修の明確な目的が、その研修に集う受講生のニーズと合致し、
- また、受講生の経験・スキルのレベルが、その企画者の目的に到達可能な所にあり、
- 研修を担当する講師の経験・スキルが、企画者と受講生の期待に応えることができるとき
初めて研修は成功します。

<調整に向けて>

- ◎ 三者の調整には、図1が示すように、**三者間でのコミュニケーション**が非常に重要です。
- ◎ 特に企画者が心がけるコミュニケーションとは、以下のようなことを指しています。

◆ 受講生とのコミュニケーション

- 企画者が研修の目的を明確に公示することで、その研修を必要とする人たちが、受講生として集まってきます。
- 研修を希望してきた受講生のニーズを、例えば事前アンケートなどで把握しておく、講師へ、受講生のニーズに応じた講義内容の調整を依頼することができ、受講生のニーズと講義内容のズレを防ぐことができます。
- 受講生のスクリーニングも、準備作業の重要な一つになります。
本研修のように、スキル（技術）のトレーニングを目指す研修では、受講生の経験・スキルの現在のレベルを確認することで、研修到達について現実的な目標設定ができます。

◆ 講師とのコミュニケーション

- 企画者と講師の**事前打ち合わせやコミュニケーション**は、研修を成功に導く鍵になります。
できれば、話し合いの機会を設け、企画者の意図を説明し、講師の反応を見ながら、研修の目的が本当に理解してもらえたかどうか、確認することを勧めます。
- また、講師との話し合いの中から、講義やグループワークについての**アイデア**も生まれてくるかもしれません。

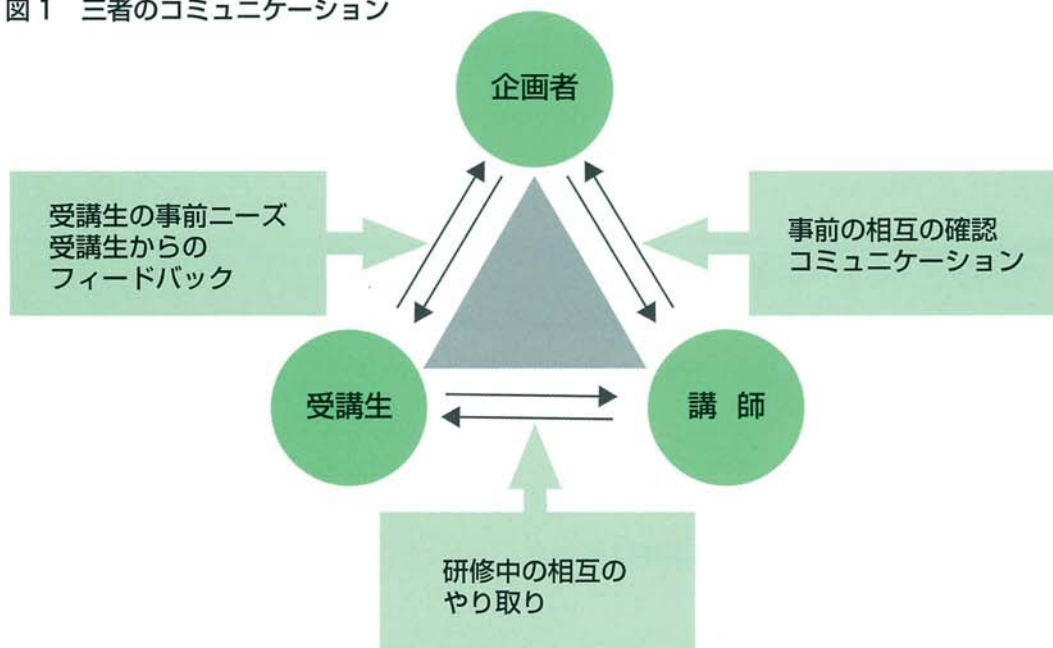
◆ その他の関係者とのコミュニケーション

- 必要ならば、研修依頼者も講師との打ち合わせへ参加を促し、依頼者、企画者、講師の間で研修の目的や方法に関して事前に十分調整し、共通の目標を目指すことを勧めます。
- 行政が研修を団体や機関に委託し、依頼者と企画者が異なる研修も開催されています。その場合は、行政関係者も含めて研修目標の設定や研修準備を行うことで、「皆が目指す研修事業」という共通意識をつくりやすくなります。
- NGO / NPO 対象の研修では、研修委託元の自治体へ打ち合わせや当日の研修への参加を、強く促していくことを勧めます。それにより研修「後」の活動を一緒に行っていくための下地が形成されるきっかけにもなります。

◎ まとめ

- 企画者が研修目的を明確にし、それを講師・受講生に十分伝え、そして、その目的に沿ったマネジメントが行われれば、研修当日は、三者が共通認識を持って研修に臨むことになり、研修は順調に進み、三者が満足できる研修となります。

図1 三者のコミュニケーション



第2章 企画を行うにあたり

1 研修企画のためのチェック項目

研修の成功の是非は、企画力が一つの鍵になります。研修開催には、それなりの費用がかかりますが、支出に見合う分の効果を上げていくことが、企画者に期待されています。

企画者（主催者と企画者が同一の場合もある）は、具体的な企画を作成する前に、①自分の置かれた立場や期待されるものを明確にし、その認識をもとに、②企画を実践に移すために必要とされる項目の検討を行うことが重要です。いわば、研修企画の「戦略；プランニング」という部分です。

下記のチェックリストは、そのような確認作業を助けるための項目です。チェック1から順に質問に答えながら、担当する研修の位置づけや準備状況を確認し、もし準備が不十分な箇所があれば、研修実施前にその部分の再検討を行い、不足を補うことを勧めます。

チェック1：研修の依頼はどこから？——研修が開催されるに至った経緯を確認

①今回の研修は、どういう経緯で開催に至ったか？（例えば、行政がNPO法人に依頼するルート、保健所が主催となって開催されるルート）

②それぞれのルートで開催されるときに、留意すべき点は何か？

チェック2：研修への期待は？

①今回の研修では「誰」から「何」を求められているか？

②主催者（依頼元）の研修への期待は何か？

チェック3：研修の目的は？

①研修の目的は何か？

- 知識の補充？ HIV 対策に関する課題の理解？ 相談技術の向上？ HIV 検査の役割の確認？
- その優先順位は？

--	--

②その目的に沿うためには、どのレベル（例えば基礎、あるいは応用）にねらいを定めたらよいか？

--	--

チェック4：研修の対象は？

- 誰を対象とした研修か？ ●HIVに関わった経験は必要か？

--	--

チェック5：研修で使用する資源(リソース)は？ 開催するために必要とするものは？

①活用する資源（講師、教材、研修の支援体制 — 広報など）として、何が必要か？

--	--

②各資源をどのレベルまで獲得するか？

--	--

③予算との兼ね合いは？

--	--

④準備の時間と労力は確保できるか？

--	--

⑤資源の項目を誰が決定し、どのような準備を進めるのか？

--	--

2 研修実施のマネジメント： 具体的な研修準備のステップ

企画には、マネジメントの要素が非常に多く含まれます。マネジメントは複数の具体的な側面の整備を詰めていく作業です。検討項目を明確にし、それぞれの項目の準備・整備を行います。もし不足している場合は、それをどう補っていくかもマネジメントに含まれます。重要な項目について、以下にまとめてみました。

日程決め：現実的な日程策定は？

①各研修（基本編、実践基礎編、実践応用編）に必要な時間とその日程の確認

- 終日一日間が可能か？ 丸二日間が可能か？
- 半日のみ可能な場合は、シリーズ化して行うことが可能か？

②研修のタイミング：いつの時期に行うのが研修効果を最もねらえるか？

（例：技術的な演習を含む基礎研修は、受講生が検査相談に関わり始めて、半年ぐらいのときに行うのも一案）

受講生数と会場設定

①想定する受講生人数

募集する人数を定めます。

受講生の人数が多いと、バラエティに富み、ディスカッションなどに広がりが出ますが、その反面、さまざまな価値観や意見が出るため、主催者側・講師側に受講生の事前情報（職種・経験年数・研修への期待内容など）があると、運営上の材料となります。

②会場

受講生に対して「広すぎる」と、研修内容の伝達の確認（遠い席の人に伝わったかなど）が難しくなります。また「狭すぎる」と、座学みの講習であっても、隣の人と近すぎるので窮屈さを感じ、集中力の低下につながりかねません。また、グループワークなどをする場合、机や椅子の移動も考慮した広さでないと、当日になって困る場合があります。

以下に、研修時に使用する物品の、それぞれの確認項目を記載しました。

● 物品の確認事項

- (1) 音響装置——事前に動作確認を行う（本番になって動かないことがある）。
- (2) マイク——講師の人数と受講生の人数とのバランスが取れているか？（数の過不足）
- (3) 講師が受講生に視覚伝達する道具——ホワイトボード？スライド？スケッチブック？
- (4) 受講生が講師に意思伝達する道具——挙手？休憩時間に質問カードを渡す？
- (5) 受講生への配布物——資料、アンケート、途中で意見を書いてもらうなら白紙など
- (6) 名 札——講師用と受講生用（講師と受講生では、変化をつけるとわかりやすい）
- (7) 飲 料——適当に用意するか、自動販売機の案内をする。
- (8) 文房具——マジック（数色）、セロハンテープ、A4とB4の紙を数枚、ペン類など
- (9) 記録道具——受講生に許可を得た上で、研修風景を記録する（動画や静止画）。
- (10) 時 計——全員が見える位置に用意。時間管理と進捗状況は、大きな評価指標の一つ。
- (11) 受付担当者——（物品ではないが）研修がスムーズに進行するためには、フリーのポジションで、来場者と対応できるスタッフは重要不可欠。

③ 研修運営のポイント

研修は、開始から終了までを想定し、物品の不足、道具の故障、資料の不備などにより、一時中断（時間的ロスの発生）されないよう点検・確認を行います。

研修の時間配分はゆとりを持ち、全所要時間を最初から100%使う予定で研修開始をしない方が、余裕を持って実施できます（質問や意見交換による時間延長の他、公共交通機関の急な遅延などの危機管理上も、運営者側が安心して研修を提供できる材料となります）。

広報の方法：手段について

- ① 広報をどの範囲まで行うかターゲットを絞る。
- ② 研修の広報の方法や、申し込み手順を決める。
 - 紙媒体（ちらし）か？ インターネットか？
 - 所轄機関の担当者や受講生の可能性があるところへ直接知らせるか？

第3章 講師の選択のポイント

以下の点に留意して、講師を選択します。

- ① 研修の目的やレベルに合わせて講師を選ぶ。
- ② 研修の予算とも照らし合わせながら、
 - 自分たちの中から可能か？
 - 同じ地域の中で講師を依頼できないか？
 - 全国的に高名な講師が必要か？
- ③ どの部分を強化するために必要か？
- ④ 講師の組み合わせ（講師、副講師の役割分担）として、
どのようなものが可能か？

(注) グループワークなどを入れる場合は、実践的な部分のニーズが高い受講生が集まる←心理の専門性に裏打ちされたファシリテーターと、検査相談の現場で、受講生と同じ立場（職種）で経験を積んだ者を協カスタッフとして、ペアで組み合わせしていくことも一つの方法である。
(参考情報「安全なグループワーク」についてのコラム 10ページ)

一 口 講師発掘と育成について

メモ

それぞれの地域の講師の発掘を心がけていくことが、講師育成にもつながります。研修を通し、一緒に育てていく姿勢も重要です。地域で築くネットワークが、研修の企画・運営にも役立ちます。

具体的な案として

- 実践基礎編を受け、その後に経験を積んだ検査相談の担当者を、基本編の講師や実践基礎編の協カスタッフとして積極的に活用
- エイズ予防財団研修で応用編を受けた人を、講師や協力者として活用などがあります。




第4章 受講生の選択のポイント

以下の点に留意して、受講生を選択します。

- ① 研修の目的と受講生のニーズが合致したものになるよう、受講生をリクルートします。
- ② 研修受講に適すると思われる人たちが所属しているところへ、積極的に研修の広報を行います（検査事業を開始したばかりのところを見定めて）。

また、受講生のニーズを事前に把握することも重要です。

受講生が研修に何を求めているかを、事前に把握するためのアンケート実施は、企画者が講師へ研修依頼をする際に「～の部分を強化して欲しい；～について特に焦点づけて欲しい」という具体的な依頼を添えることができ、講師も事前準備がしやすくなります。結果として受講生のニーズに合致する研修となります。



* 講師・受講生選択は、研修の目標で「何か任されているか」が明確になればなるほど、この選択が明確で的を絞ることができるようになります。

附 録

● 用語解説集

よく使われる用語を掲載しました。
それぞれの言葉の意味を確認してみましょう。

● 講義用スライド原稿

器材の準備ができない場合は、
この原稿をコピーして講義で使用してください。

用語解説集

<予防>

予防は、HIVをはじめとする性感染症全般の予防を指す。陰性者の今後の予防支援に限らず、陽性者が違った性感染症（ウイルスタイプの異なるHIVの重複感染を含む）に感染しないよう支援することを含む。一般にHIV感染者が、他の性感染症に感染すると、症状が強くなり、治療の複雑化、治療費の高額化など、身体的苦痛のみならず、精神的・経済的な負担が発生するといわれている。また、予防方法はコンドームを使用することではあるが、利用者の実情や背景と照らし合わせ、予防の話をを行う必要があるとされている。一方的な「指導」を行うことは、行動変容を起こし得ないともされており、検査相談の場面で留意したい点である。なお、公衆衛生学上の「予防」は、その対象と段階により「一次予防」「二次予防」「三次予防」とに分けられている。

<一次予防>

ある疾病が発生しないよう、未然に防ぐための取り組み。HIVでは予防教育や、コンドーム使用などによる性感染症の予防が、これにあたる。

<二次予防>

ある疾病が重症化しないように早期発見・処置すること（できるだけ早期に発見し、より早い段階で医療に結びつけ重症化を予防する）。HIVに関わる人たちの間では「感染者から非感染者への感染拡大」を防ぐための用語として「二次予防」という表現を用いがちだが、公衆衛生学上の捉え方では、HIV検査相談がこれにあたる。

<二次感染>

「感染者から非感染者への感染拡大」を防ぐための用語として用いられる。二次感染を「しない・させない」的なアプローチを、安易に陽性者当事者に行うことは避け「その人自身が新たな感染症に感染しないように」「治療が複雑化しないように」といった視点からの二次感染予防の推進が重要と思われる。

<三次予防>

重症化した疾患から回復し、社会復帰に必要な行為（脳卒中後のリハビリテーションによる社会復帰・社会参加など）。HIVにおいては、AIDS発

<p>症・入院治療を終えた患者が、社会復帰していく過程がこれに当たると思われる。</p>	
<p style="text-align: center;">■ <ケア></p>	
<p>検査相談に訪れた人に対し、必要な援助を行うことを、ここでは「ケア」と定義する。「ケア」イコール「看護行為」や「ケア」イコール「陽性者ケア」ではない。「検査に伴う不安感」といった検査に関連する内容から、相談の中でわかってきた健康問題における援助行為（繰り返される暴力、児童売買春、薬物依存、感染者のパートナー・親・友人などの相談など）を指し、ケアの担い手は看護職ではなく「検査相談に関わる人全て」である。また、他職種によるアプローチを行っている場合は、それぞれの専門性を活かし、より相談者の問題解決に向けた複合的アプローチを行う。さらに、一機関（保健所・病院・NPOなど）の枠を超えて、その人の健康問題解決に向けたネットワーク形成も、間接的なケアといえる。</p>	<p>この場合、検査を受ける意思が「自主的」な場合を指す（「非自主的」な場合とは、術前検査・妊産婦検診・献血・医師に免疫不全の所見から検査を勧められてなど、本人の意思によらない検査である）。</p>
<p style="text-align: center;">■ <受検></p>	<p style="text-align: center;">■ <利用者></p>
<p>HIV 検査を受けること。</p>	<p>検査相談にアクセスした人。この場合、検査を「受けるか」「受けないか」ではなく、また検査実施場所に訪れた人以外も含む（電話による問い合わせなど）。相談のみで終了する場合もあり、「検査相談に訪れた人」イコール「採血して検査を受ける人」、という狭義の意味ではなく、広義の捉え方を本ガイドラインでは行っている。</p>
<p style="text-align: center;">■ <受検者></p>	<p style="text-align: center;">■ <自発的検査></p>
<p>HIV 検査を受ける人。検査相談において「検査に至った人」（相談のみで終わった場合は「利用者」となる）。</p>	<p>HIV 検査を「自分自身の意思で」受けることを決め、検査機関（保健所・病院・イベント検査など）を訪れて利用する検査と定義する。この中で利用者は「実際に採血まで至り、検査を受ける場合」と「（相談担当者と）話し合った結果、相談利用のみで終わる場合」が考えられる。ここでは、「採血まで至った場合」イコール「検査を受けた場合」を意味している。</p>

<p style="text-align: center;">■ <非自発的検査></p>	<p>いる。リソースを揃える上で大切にしたい視点として、「利用者が安心して活用できるもの」である必要がある。</p>
<p>「HIV 検査」を「自分以外の」意思で受けた場合を指す。この場合、HIV 検査はあくまで二次的利用であり、主目的でない場合が多い（妊産婦検診、手術前検査、献血など）。また、医師が免疫低下の所見を認め、医学的な観点から検査を勧めた場合もここに含まれる。</p>	<p>発行元や、紹介先の情報機関が、その人の問題解決に適した機関であるかどうか、管理運営上十分に吟味したい。</p>
	<p style="text-align: center;">■ <紹介></p>
	<p>「リファーマル」参照</p>
<p style="text-align: center;">■ <資源></p>	
<p>「リソース」参照</p>	<p style="text-align: center;">■ <リファーマル></p>
<p style="text-align: center;">■ <リソース></p>	<p>リファーマル（Referral）とは、CDC（米国疾病管理・予防センター）ガイドラインにて「ケアやサポート・サービスへの早急なニーズやその優先順位が査定、判断され、利用者がそれらサービスを受けるために援助を受けること」と定義づけられている（現場では省略して「リファーマ」と表現されることもある）。HIV 検査相談の場面では、HIV 以外の健康問題が明らかになることがあり、その問題は訪れた既存機関（保健所・病院・イベント検査など）では、解決が図れない場合がある。そこで、利用者の問題解決に適すると思われる他の既存機関（陽性者支援団体や暴力相談、法律相談の窓口など）の情報提供や利用支援を行うことで、トータルな健康問題解決の場として、検査所が機能する。</p>
<p>リソース（Resource）とは、資源という意味の英単語であり、目的を達するために役立つ、または必要な要素のことである。資料や情報源という意味でも使われる。HIV 検査では、検査以外の情報もリソースとして必要となる。HIV の知識を得るために役立つパンフレット、HIV 陽性者のための医療の手引きなども大切ではあるが、HIV 検査では、他の健康問題が明らかになる場合がある。その解決に役立つ資料（家庭内暴力相談所、児童相談所、他の性感染症検査機関、薬物など）も揃えておくことが重要不可欠となってくる。また、リファーマル（「リファーマル」参照）が「別機関の紹介と、利用の援助」であるのに対し、本ガイドラインでは、リソースは「その場で提供できる」資料や資源、情報を指して</p>	

<p style="text-align: center;">■ <担当者></p>	<p>(または冊子などの製作部署) のリストアップ」「実際に行われているサービス (紙媒体であれば内容) の査定」</p>
<p>HIV 検査相談の場面において、サービスにたずさわる人全てを指す。また、この担当者の中でも「直接、受検者と接する人」と「間接的に受検者に関わる人」と大きく二つに分けられる。「直接の担当者」としては「医師」「保健師」などの医療従事者だけではなく「電話で問い合わせを受ける人」「窓口で対応をする人」(例えば事務職など)なども含まれる。「間接的な担当者」としては、「臨床検査技師」のように検査を担当する人だけではなく、設置主体者(例えば行政の関係部署)や管理運営者(病院事務管理部門)、企画運営者(イベント型検査)など、利用者とは接しない人も含む。つまり、HIV 検査相談に関わる人は、全て「担当者」であり、それぞれの果たす役割が異なっても「理念」「目指す成果」「概念枠組み」などは共有する必要がある。本ガイドラインの「基本編」は、この「全ての担当者が知っておきたい基礎部分」から構成されている。</p>	<p>「(必要に応じて) 紹介先の訪問と利用者の紹介が可能かの確認」「その機関の概要確認 (開所時間、パンフレットの有無、担当部署の確認など)」などを行う。開拓先を今後資源として活用していくかどうかについては、その機関のサービスの内容・質・開設時間などから検査担当者間で情報共有し、選定を行っていく (利用者のニーズに合わないサービス機関への紹介など、マッチングミスのないようにする)。</p>
<p style="text-align: center;">■ <資源開拓 (獲得) ></p>	<p style="text-align: center;">■ <判定保留></p>
<p>リソース(「リソース」参照)、リファーマル(「リファーマル」参照)に必要な資源や紹介先を開拓(開発)するための、一連の活動を指す。具体的には「想定される利用者の健康問題を検討」「地域において、その健康問題を取り扱う部署や場所など、既存機関</p>	<p>迅速検査(「迅速検査」参照)において、陽性反応が出た場合、迅速検査はスクリーニング検査(「スクリーニング検査」参照)であるため感染確定とはならない。感染を確定するためには確認検査(「確認検査」参照)が必要であり、その結果が出るまでの間は最終結果の判定を保留する、という意味から「判定保留」という言葉が、迅速検査を行う検査所などで用いられるようになった。</p>

<p>■</p> <p><迅速検査></p>	<p>■</p> <p><スクリーニング検査></p>
<p>イムノクロマト法（略称IC法。附録「HIV/AIDSの基礎知識」参照）を用いた検査（商品名：ダイナスクリーン）が、日本では一般的に用いられている。血液または血清を用い、15分後にHIV抗体の有無を測定できる。また、日本国内では承認されていないが、唾液を用いた迅速検査法（商品名：オーラクイック）などもある。従来、保健所などでは採血から結果まで1～2週間という結果待ちの期間があったが、迅速検査の登場により、その日のうちに結果が聞けるようになった。また、当日結果が聞けることから「即日検査」ともいわれている。迅速検査法の課題としては、感度設定が高いために偽陽性率が約1%と、従来の検査法（例えばELISA法では約0.3%）より高く、この場合は確認検査が必要になってくるため、結果が出るまで1週間待つことが多い。利用者の緊張感や、通常検査（「通常検査」参照）の結果を待つ1週間よりも高いと思われ、過酷な側面があるともいえる。</p>	<p>HIV検査において、感染の確定には最低2種類の検査を組み合わせ、その結果によって「陰性」か「感染確定＝HIV感染を診断」という流れになっている。スクリーニング検査はいわゆる「ふるいわけ」に用いられる検査である。HIV-1/2の抗体測定ではELISA法・PA法・IC法（附録「HIV/AIDSの基礎知識」参照）などがあり、近年ではHIVの持つ特異抗原p24を同時測定する「抗原抗体検査」を導入した検査所もある。HIVは大きく分けて1型と2型があり、日本では2型感染者が圧倒的に少なく、2型検査を行っていない自治体もあった。現在では1型2型ともに検査する傾向にある（HIV1型検査しか行っていない保健所が、2型の感染を見逃していたという事例も影響していると思われる）。この「スクリーニング検査」で陽性であった場合、確認検査（「確認検査」参照）が行われる。ただし、利用者が希望すれば、最初から確認検査まで実施する場合もあり、各検査所により、運営内容が異なっているのが実情である。</p>
<p>■</p> <p><即日検査></p>	<p>■</p> <p><確認検査></p>
<p>「迅速検査」参照</p>	<p>スクリーニング検査（「スクリーニング検査」参照）において陽性反応を呈した場合、感染確定を行うために用いられる検査をいう。検査法としては「ウエスタンブロット法」がある。感</p>

<p>染早期で判定が難しい場合、ウィルス遺伝子を検出する「リアルタイムPCR法」などを組み合わせることもある（附録「HIV/AIDSの基礎知識」参照）。これらの検査およびスクリーニング検査の結果を組み合わせ、「感染している」「感染していない」という判定を行う。</p>	
<p style="text-align: center;">■ <通常検査></p>	<p style="text-align: center;">■ <非匿名検査></p>
<p>採血から結果までに1～2週間を要する検査形態をいう。これは、検査法に「通常法」「非通常法」というものがある訳ではない。迅速検査（「迅速検査」参照）の登場により、採血から結果までの期間から「即日検査」「通常検査」といい分けたのが、始まりといえる。主に、保健所やイベント検査で用いられる用語であると思われる。</p>	<p>名前や住所を明かして受ける検査。結果的に「明かされた状態」の検査としては、「非自発的検査（「非自発的検査」参照）」がある。証明書発行は匿名状態ではできないので、この方式が適応される。また、非匿名検査は有料ではなく、無料で受けることもできる（自治体によっては拠点病院に検査代を補助し、HIV検査を無料で受けられるようにしている。ただし、この場合ではカルテ作成などを行うために、匿名検査とはならず、利用率の向上という点では課題を残しているともいえる）。また職場において、無断で検査を行うといった行為は、禁止する通達が出されている（厚生労働省「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」平成7年2月20日付け基発第75号、職発第97号）。</p>
<p style="text-align: center;">■ <匿名検査></p>	<p style="text-align: center;">■ <ウィンドウ期></p>
<p>名前や住所などを一切明かさずに、検査を受ける方式をいう。主に保健所で用いられているが、一部有料の機関（例：クリニックで受検（「受検」参照）する、有料匿名の検査など）でも匿名での検査を受け付けている。また、特に強調したいのは「検査結果に関わらず、個人情報検査機関が知らない」場合のみを匿名検査という。検査結果が陰性であれば匿名のまま終わるが、陽性であった場合はこの限りではない検査については、匿名検査とはいわない。</p>	<p>感染する可能性があった日から、結果が判明するまでに必要な期間。検査法（抗体検査、抗原検査、抗原抗体検査）など測定する内容によってかなり異なる（8週から可能とする検査法もあれば90日、それ以外もあり）ため、詳細は各検査法を実施している検査機関に問い合わせられたい。</p>

■	■
＜ウィンドウ・ピリオド＞	＜HIV 検査＞
「ウィンドウ期」参照	HIV 感染の有無を確認するための検査（各検査法については、附録「HIV/AIDS の基礎知識」参照）。
■	■
＜抗原抗体検査＞	＜性感染症検査＞
抗原と抗体を同時に測定する検査法。感染後 2 週～数週間は HIV 抗原が血液中に大量に出現するが、その後、自己免疫によって検出できないレベルまで低下する。一方、HIV 抗体は感染後 3 週目以降から産生されはじめ、検出可能レベルとなる。この原理を利用して、抗体単独の検査法よりも、感染の有無が早めにわかる。	性行為を通じて感染する感染症の有無を調べる検査全般を指す。よく「HIV/性感染症検査」と書き分けた表記があるが、血液製剤や医療事故による感染を除けば、HIV も性感染症であるので、性感染症検査という言葉に HIV 検査も含まれると考えられる。
■	■
＜抗体検査＞	＜STI＞
HIV 感染に伴う生体の免疫応答の結果、HIV に対する抗体が産生される。抗体の有無を調べることによって、間接的に「感染している」「感染していない」を判定する検査法。	「性感染症」参照
■	■
＜抗原検査＞	＜性感染症＞
人体に侵入した HIV そのものを検出し、感染の有無を判定する。人体の免疫応答を利用した抗体検査に比べ、HIV そのものを検出するので、診断はより確定的となる。	性行為を通じて感染する感染症全般をいう（HIV も含まれる）。従来、略称として STD（Sexually Transmitted Disease）という言葉が使われていたが、「Disease」は「疾病」という意味であり、何らかの症状を伴うものを連想させた。しかし、現在流行している性感染症は症状がないものも多いことから、STI（Sexually Transmitted Infection—Infection

<p>は「感染」という意味なので、症状の有無は問われない」という概念がWHO（世界保健機関）から提唱され、使われるようになってきた。日本におけるSTD、STIという言葉の使用は、行政区分や病院単位、地域によってなどで異なっている。</p>	<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">＜検査相談業務＞</p> <p>本ガイドラインでは、「HIV 検査には相談およびそれに伴う資源紹介」が必須と述べられている。全体的な概念と、基礎的な知識補完として「基本編」をご活用いただきたい。</p>
<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">＜相談業務＞</p> <p>HIV にまつわる何らかの相談ニーズを持つ人に対して、相談を提供する業務。必ずしも臨床心理士のようなカウンセラーが対応するわけではなく、どの職種でも相談場面に応じる可能性がある（受付対応をした事務職に、あれこれと相談を始める利用者など）。大切なのは、相談に応じるには「範囲と限界」があり、自分の担当領域を自覚し、担当者同士の連携を図ることである（詳しくは基本編「担当者の基本姿勢」参照）。</p>	<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">＜多様性＞</p> <p>広辞苑では、「多様」について“いろいろと種類の違ったものがあること。また、そのさま。さまざま。「一な人材」「一な価値観」「多種一」とされる。検査相談においては多様性という個別政策層（男性同性間性的接触・若者・性風俗産業従事者・在日外国人）を連想しがちであるが、本ガイドラインでは「検査相談の全ての利用者は、多様性を持った存在」として捉える。その人の性指向のみが多様性ではなく、個人背景（肉体的・精神的・社会的な）を含めた全人的な捉え方が「検査相談における多様性」と、本ガイドラインでは定義する。</p>
<p style="text-align: center;">■</p> <p style="text-align: center;">＜検査業務＞</p> <p>HIV 検査を提供する業務のこと。HIV 検査は、必ずしも相談を伴っている訳ではない。また、ここでは採血した検査の検体を検査する「検査手技」を意味していない。HIV 検査が本人の自発的な意思にかかわらず提供された場合の「採血（その前に同意確認がされる場合もある）～結果通知」までを意味する。献血や、本人に無断で行われるHIV 検査から、説明をした上での検査（相談業務を伴わない、手術前検査の同意確認と検査実施など）を指す。</p>	

附 録 講義用スライド原稿

基本編 カリキュラム

- HIV検査相談とは
- 担当者の基本姿勢
- HIV陽性者支援とは
- HIV感染症と検査に関する基礎知識

1-1

HIV感染症は制研究機関プログラム

HIV検査相談とは

1-2

HIV感染症は制研究機関プログラム

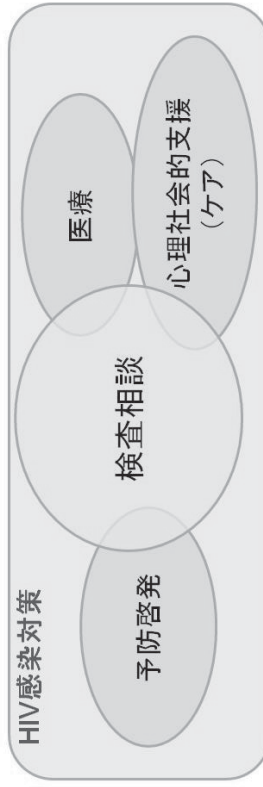
学習項目

- 1 HIV検査相談の位置づけ
- 2 検査相談の役割
- 3 検査相談の要素とそのすべてに共通する視点・姿勢
- 4 検査実施体制の例
- 5 役割を果たすための体制作り

1-3

HIV感染症は制研究機関プログラム

1 HIV検査相談の位置づけ



検査相談はHIV感染対策の一部として重要な位置にある

- = 予防、医療、支援がつながるところ
- ・ 予防啓発活動の受け皿
- ・ 医療への窓口
- ・ 心理社会的支援サービスへの窓口

1-4

HIV感染症は制研究機関プログラム

2 HIV検査相談の3つの役割

- ① 検査
- ② 相談
- ③ 紹介

1-5

HIV検査相談は制約的延滞プログラム

2 HIV検査相談の役割 ①検査

- ◆ HIV検査を希望するすべての人に対し、検査前に感染のしくみ、予防方法、検査結果の意味、感染がわかった場合についてなどに関する最低限の情報提供をする
- ◆ その上で本人の受検意思を確認して採血をする
- ◆ 結果通知をして、本人のわかるように結果の意味を説明する
- ・インフォームドコンセント = 情報提供の上での受検同意
- ・HIV感染症やHIV検査に関して正確な情報を提供する機会
- ・誤解していることがあれば修正の機会

1-6

HIV検査相談は制約的延滞プログラム

2 HIV検査相談の役割 ②相談

- ◆ 利用者にとって感染リスク軽減の契機になるように支援をする
- ◆ 陽性結果後の支援をする
- ・検査に来る＝HIVを身近に感じている時期
- ・個別対応の場合は、画一的な予防メッセージではなく個人の行動や状況に即した感染リスク軽減のための支援を提供することが必要
- ・感染がわかった場合の対応の準備が整っていることは検査相談としての前提

1-7

HIV検査相談は制約的延滞プログラム

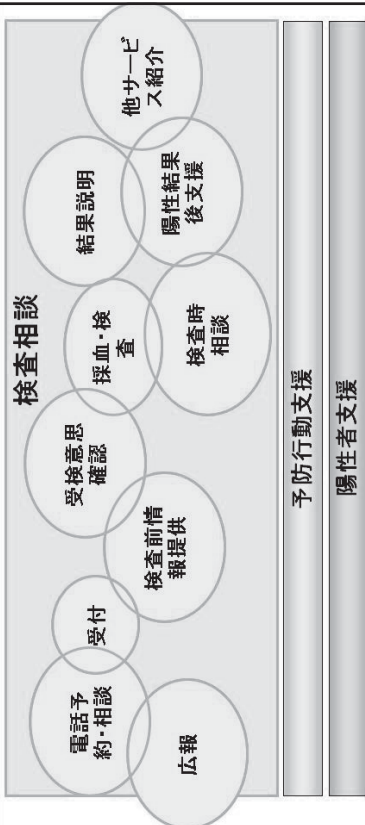
2 HIV検査相談の役割 ③紹介

- ◆ 利用者が必要な医療、予防、心理社会的サポートサービスを利用できるようにする
- ・個人のニーズに応じたサービスを利用できるよう支援
- ・陽性とわかった人を病院につなぐことだけに限らない
- ・信頼できるところを紹介するため、地域資源の開発と連携が必要

1-8

HIV検査相談は制約的延滞プログラム

3 HIV検査相談の要素

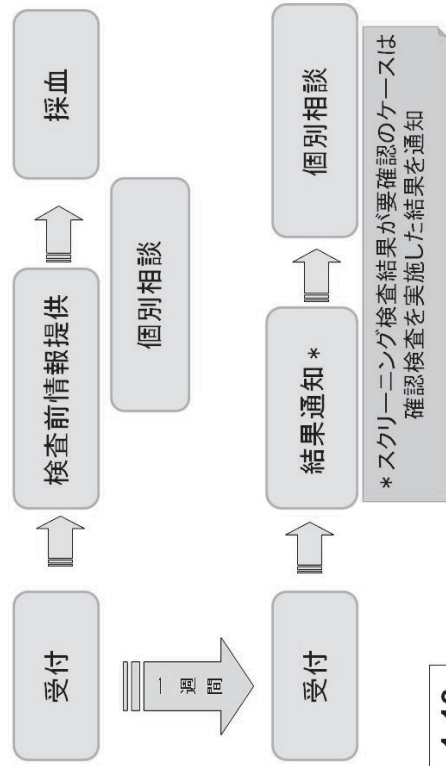


検査相談には、検査・相談・紹介(リファerral)の役割があり、様々な要素がある
 そのすべてにおいて、予防行動支援、陽性者支援の視点や姿勢を
 持つて担うことが大切である

1-9

HIV検査相談は無料相談プログラム

4 実施体制の例<流れ1>

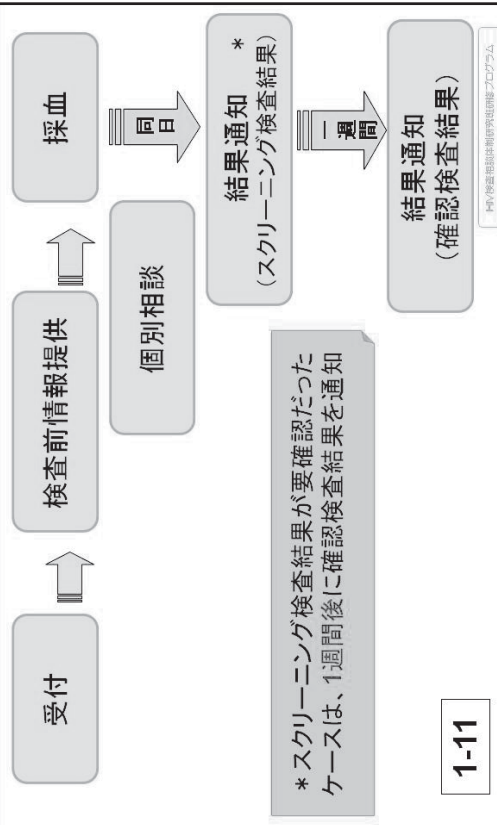


*スクリーニング検査結果が要確認のケースは
 確認検査を実施した結果を通知

1-10

HIV検査相談は無料相談プログラム

4 実施体制の例<流れ2>



*スクリーニング検査結果が要確認だった
 ケースは、1週間後に確認検査結果を通知

1-11

HIV検査相談は無料相談プログラム

5 役割を果たすための体制

- ◆利用者を主体とした体制の構築
 (サービス提供側の都合による体制にならないように)
 - ・検査結果を確実に提供
 例) 業者選択・人的ミスを避ける工夫
 - ・地域の現状・利用者のニーズに適したサービスを提供
 例) 場所・日時・性感染症検査・結果受取・検体採取・予約有無
 - ・匿名性の保持(匿名検査の場合)
 例) 受付対応・個室利用・結果による対応の違い
 - ・個人情報の保護
 例) スタッフ間での情報共有

1-12

HIV検査相談は無料相談プログラム

5 役割を果たすための体制

- ◆ 感染の可能性の高い状況にある人にとって
利用しやすい環境
- ◆ 批判したり決めつけたりすることのない対応が
保障されている環境
- ◆ 利用者が自らの行動やそのために必要な情報を
選択していけるように支援する姿勢

1-13

HIV感染リスク低減プログラム

まとめ

- ◆ 検査相談はHIV感染対策の一部として重要な位置にある
- ◆ 検査相談の主な役割は、検査・相談・紹介で、それに付随する要素は様々だが、一貫して予防行動支援や陽性者支援の視点・姿勢が必要である
- ◆ 検査相談の役割を効果的に果たせるよう、利用者を主体とした検査相談体制の構築が求められている

1-14

HIV感染リスク低減プログラム

基本編 カリキュラム

- ・ HIV検査相談とは
- ・ 担当者の基本姿勢
- ・ HIV陽性者支援とは
- ・ HIV感染症と検査に関する基礎知識

2-1

HIV検査相談は相談員研修プログラム

HIV検査相談における 担当者の基本姿勢

2-2

HIV検査相談は相談員研修プログラム

目的と意義

目的：
本講義を通して全ての関係者が全ての検査相談
場面に共通する基本姿勢を知る

意義：
以上を学ぶことで、この後に続く基礎編、応用編
での研修の土台となる知識を得ることができ



検査相談事業の円滑な推進が可能になる

2-3

HIV検査相談は相談員研修プログラム

学習項目

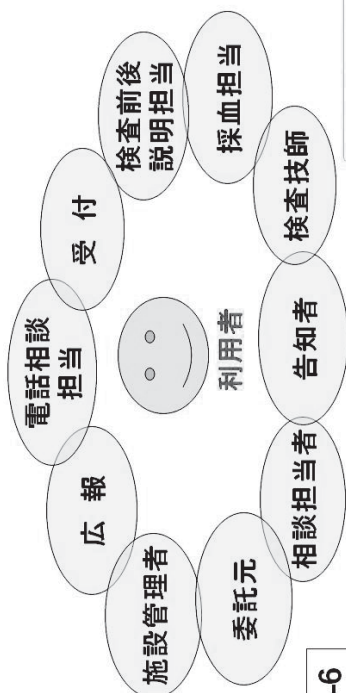
- 1 全ての検査相談場面に共通する基本姿勢
- 2 検査相談事業の把握
- 3 利用者の状況
- 4 利用者を迎えるポイント
 - 1 役割分担の確認と情報の共有
 - 2 利用者主体の体制作り：ハード面
 - 3 利用者主体の体制作り：ソフト面

2-4

HIV検査相談は相談員研修プログラム

1-1 検査相談事業は利用者を 中心に考える

検査相談事業は利用者を中心に考える

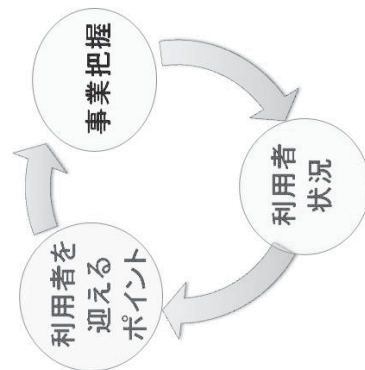


2-6

1-2 利用者を中心に 考えるための3要素

3要素

- ・検査相談事業を知る
- ・利用者の状況(利用者像)を知る
- ・利用者を迎えるにあたってのポイントを知る



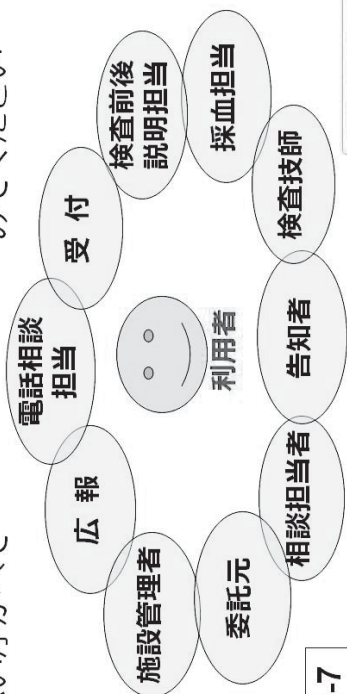
2-8

1 全ての検査相談場面に 共通する基本姿勢

2-5

1-1 検査相談事業は利用者を 中心に考える

では、みなさんの担当はどれでしょうか？
他の役割は職場の誰が担当しているでしょうか？
思い浮かべてみてください



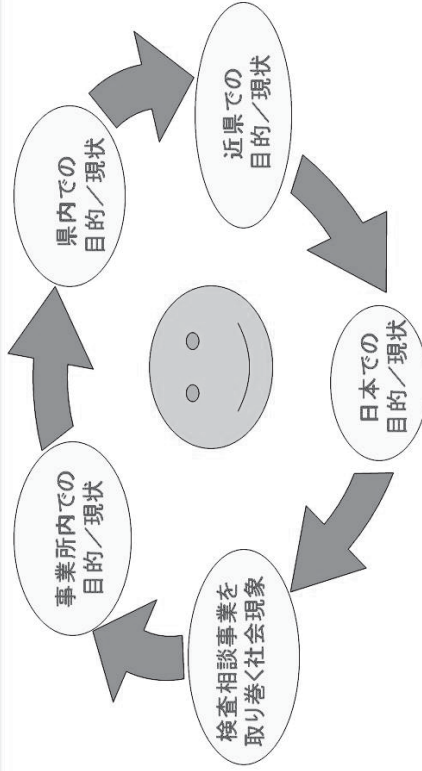
2-7

2 検査相談事業の把握

2-9

HIV検査相談は相談支援センタープログラム

2-1 検査相談事業の実施と把握



2-10

これらの共通理解が図られ、連携(施設内、施設間、診療所療所と病院、相談機関等)して行われているか？

HIV検査相談は相談支援センタープログラム

2-2 検査相談事業の把握

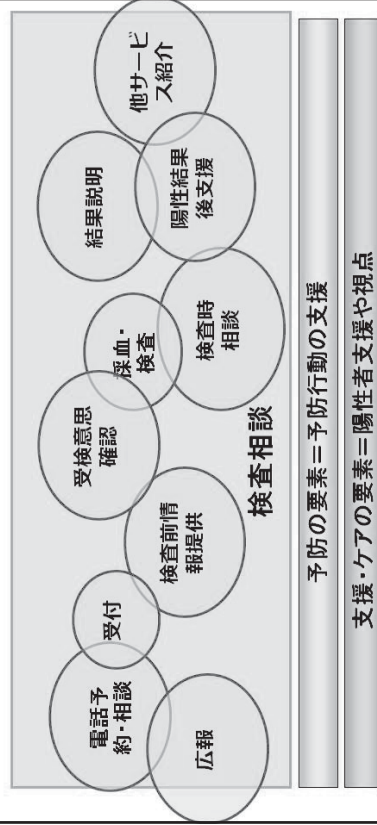
検査相談の事業を把握することが結果的に利用者のサービスにつながることは理解できたでしょうか？

2-11

HIV検査相談は相談支援センタープログラム

2-3 検査相談事業の役割

各担当者の役割の理解



2-12

HIV検査相談は相談支援センタープログラム

2-4 検査相談事業の位置づけ

事業の理解

予防啓発活動の受け皿
医療への窓口
心理社会的支援サービスへの窓口

HIV感染対策
予防啓発
検査相談
医療
心理社会的支援 (ケア)

予防啓発、医療、支援がつながる重要な位置にある

2-13

3 利用者の状況

2-14

3-1 利用者の状況

- ・検査相談を利用する人は様々
- ・ 様々な利用者も、共通して「HIVへの感染不安」をもつ
- ・ つまり、全ての利用者が「HIVを意識している人」と言える
 - = 検査相談事業の中心対象

検査相談事業では、全ての利用者が利用しやすい事業運営（利用しやすい環境づくり、施設にあわせた工夫など）が重要になってくる

「検査相談事業の中心は利用者」

2-15

4 利用者を迎えるポイント

- 1 役割分担の確認と情報の共有
- 2 利用者主体の体制作り：ハード面
- 3 利用者主体の体制作り：ソフト面

2-16

4-1-1① 役割分担の確認

- 検査相談事業における
- ・自分の役割を知る
 - ・相手の役割を知る
 - ・職場内で互いの役割を決める

2-17

HMV検査相談体制研究開発センター

4-1-2② 情報の共有

- ・問題(困ったこと、難しかったこと)を共有する
- ・検査相談の役割では対応できない場合は他へ依頼する

2-18

HMV検査相談体制研究開発センター

4-2-1① 利用者主体の体制作り:

ハード面

1. 利用しやすい広報と会場案内
2. 安心して利用できる環境
→ プライバシー保護への配慮
3. 限りある空間の活用
4. 利用者、スタッフ双方に居心地がいい場所
→ 検査相談事業を実施する時の座席位置
距離、視界の工夫
→ パーテーション、動線
5. 時間管理の工夫
→ くだらだら接する≠良いサービス

2-19

HMV検査相談体制研究開発センター

4-3-1① 利用者主体の体制作り: ソフト面 その1

＜利用者に会う前にできること＞

1. 検査相談事業(これまでの本研修で学んで来た事)の再確認
2. 自分が知っている事と知らない事の整理
3. 感染する事や感染している人に対して先入観を持ち込まない
4. 「自分が検査相談を受けるとしたら」をイメージする

2-20

HMV検査相談体制研究開発センター

4-3-② 利用者主体の体制作り： ソフト面 その2

＜利用者に出ているときに留意する事＞

- 1.言葉遣いを配慮(ですます調での対応)
- 2.自信のない事、不明確な事は、無理に対応しない
- 3.主観を交えた発言を避ける(『残念ながら・・・』)
- 4.利用者の言葉、態度、感情に合わせずたり、無理に合わせない

2-21

HMV 発達障害は誰が対応できるプログラム

4-3-③ 利用者主体の体制作り： ソフト面 その3

＜利用者に出ているときに留意する事＞

- 5.気持ちを話すのは利用者
 - 6.利用者が話しやすい体制を作るのが全事業担当者
 - 7.検査受検の最終決定は利用者が行なう
 - 8.急がせない
- 今日受検を止める事も可能、再び来ても良い



「専門家としての態度」

2-22

HMV 発達障害は誰が対応できるプログラム

利用者に対し
専門家として会うとは？

まずは自分で考え
その後、みんなまで話し合ってみましょう

2-23

HMV 発達障害は誰が対応できるプログラム

基本編 カリキュラム

- HIV検査相談とは
- 担当者の基本姿勢
- HIV陽性者支援とは
- HIV感染症と検査に関する基礎知識

3-1

HIV陽性者支援体制研究協議会プログラム

陽性者の支援制度と
陽性者支援の視点を理解する

3-2

HIV陽性者支援体制研究協議会プログラム

学習項目

- 1 医療体制と陽性者が利用できるサービスとその窓口を知る
- 2 陽性者を身近に感じる体験を通じて検査相談場面の中で陽性者支援の視点を考える

3-3

HIV陽性者支援体制研究協議会プログラム

- 1 医療体制と陽性者が利用できるサービス・その窓口

3-4

HIV陽性者支援体制研究協議会プログラム

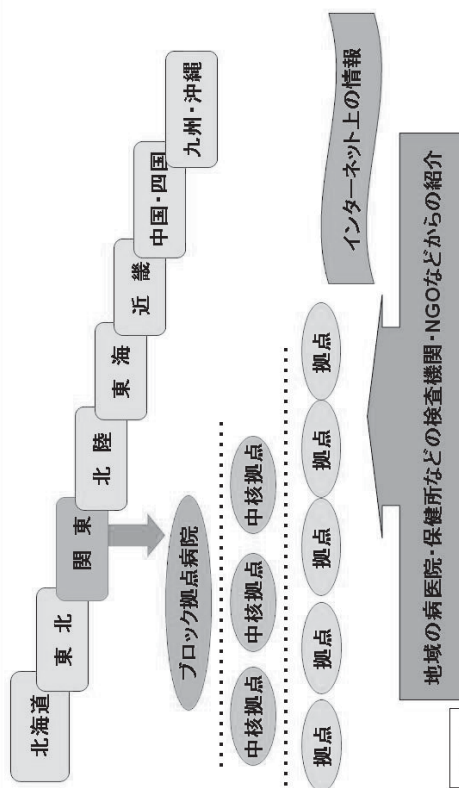
1-2 陽性者が利用できるサービス

- ① 医療を助成する制度
- ② 所得を保障する制度
- ③ カウンセリング制度
- ④ 陽性者の支援団体 (NGO)

3-6

HIV感染症対策研究機構 ブログ

1-1 全国8ブロックの医療体制



3-5

HIV感染症対策研究機構 ブログ

1-2-① 医療を助成する制度

- 健康保険の助成制度
「高額療養費」「高額療養費貸付制度」
- 障害者の医療助成 (身体障害者手帳の交付)
「免疫機能障害として障害の認定が受けられる」
「自立支援医療」
「重度障害者医療助成制度」
「更生医療」

* 本人の住民票のある自治体によって
利用できる制度の基準は変わる
では、制度を利用する場合の窓口は？

3-7

HIV感染症対策研究機構 ブログ

1-2-② 所得を保障する制度

HIVに感染しても
すぐ仕事に支障が出るわけではないが
病状によって働けなくなったり何らかの制限を受け
経済的に困難になった場合には...

- 障害者年金
- 傷病手当金
- 生活保護制度

* 全てを利用しなければならぬわけではない
また、全てが利用できるとは限らない
では、制度を利用する際の窓口は？

3-8

HIV感染症対策研究機構 ブログ

1-2-③ カウンセリング制度

- ・HIV陽性者・その家族・パートナー等が
カウンセリングを利用できる制度
- ・カウンセラーは、陽性者がゆっくりと自分の心に
向き合えるよう、安心して話が出来る空間を
提供し、問題を一緒に考えていく

- ・ブロック拠点病院カウンセラー
- ・中核拠点病院相談事業カウンセラー
- ・自治体の派遣カウンセラー

自治体によって異なることがあるので確認してください

3-9

HIV陽性者相談支援センタープログラム

1-2-④ 支援団体

- ・生活の中での小さな疑問・日頃の思いを語れる場
「同じ立場の人と話してみたい」
- 「他の人はHIVとどのように付き合っているんだろう？」
- ・当事者団体や支援団体のサービスが利用可能

* 紹介できる情報は？

エイズ予防財団 電話相談
0120-177-812 03-5259-1815(携帯)
エイズ予防情報ネット
Web: <http://api-net.ifap.or.jp/>

3-10

HIV陽性者相談支援センタープログラム

2 陽性者を身近に感じる体験と 陽性者支援の視点について

3-11

HIV陽性者相談支援センタープログラム

2-1 陽性者を身近に感じる体験

2つの題材についてワークをしてもらいます

《手順》

- 1 題材にそって各自30秒考えてみましょう
- 2 考えた事を紙に書き出してみましょう

* 発表したり、記入した紙を集めたりはしません

3-12

HIV陽性者相談支援センタープログラム

自分自身の生活の中で 想像して下さい

- 1 自分自身の一番身近な人を1人
思い出してください
- 2 その人がHIV陽性であったら、
どんな気持ちになりますか？

30秒間、想像してみてください

- 3 感じた事、考えた事など書き出してみてください

3-13

HIV感染症対策研究機構 プログラム

陽性者を身近に感じる体験が 意味する事

- ワークを通じてどう感じたでしょうか？
- あなたと、HIVとの距離感に変化したでしょうか？
 - 自分の身近にも、HIVに感染している人が
暮らしていて、通院して、服薬している…
かもしれない、と意識してみてください

まさか、あの人に限って、
そんな事は…

という思いがまず出てくるかもしれませんが
本当に『ありえないこと』でしょうか？

3-14

HIV感染症対策研究機構 プログラム

2-2 担当の業務の中で考えてみましょう。

- 1 職場のHIV事業で実際に担当している場面を
思い出して下さい
- 2 その業務の担当としてHIV陽性の人に出ることを
考えてみましょう

1分間、考えて下さい。

- 3 考えた事を書き出してみてください
* 他の人に見せるものではありません

3-15

HIV感染症対策研究機構 プログラム

2-3 自分の業務の中で出来る事

- 自分の立場で、業務の中で
自分に何ができるでしょうか？
(検査の管理者や広報はどのように答えるだろうか？)
- 「自分ができること」を考えたとき、
戸惑いや不安も出てきたでしょうか？
- その戸惑いや不安を職場内で共有化して
振り返ることが大切です

3-16

HIV感染症対策研究機構 プログラム

2-4 HIV検査相談の要素

予防行動支援
陽性者支援

検査相談には検査・相談・紹介(リファール)の業務があり、様々な要素があります
そのすべてにおいて、予防行動支援、陽性者支援の視点や姿勢を持って担うことが大切です

3-17

HIV検査相談支援プログラム

2-5 HIV検査相談の要素

予防行動支援
陽性者支援

陽性者支援と聞いて
思い浮かびやすい部分

3-18

HIV検査相談支援プログラム

2-6 HIV検査相談の要素

予防行動支援
陽性者支援

陽性と結果が出る前に様々な担当と出会っています

それぞれの場面で
利用者にも与える影響は？

3-19

HIV検査相談支援プログラム

2-7 HIV検査相談の要素

予防行動支援
陽性者支援

検査場面で利用者にもHIV陽性者への偏見を与えないために
各場面で陽性者支援の視点が重要になります

3-20

HIV検査相談支援プログラム

まとめ : 講義で学んだ事

- 1 陽性者が利用できるサービスと
その窓口を知る
- 2 陽性者を身近に感じる体験を通じて
検査相談場面の中で陽性者支援の
視点を考える

* 学習の限界: この講義だけで陽性者支援の視点が全て理解できる訳ではありません
今後の研修を通じてさらに深めてください
また、陽性者を身近に感じて何らかの感情が沸き起こったとしても、それは自然な事です
誰かに話してみたり、その気持ちを紙に書き出してはいかがでしょうか？

3-21

11/19/2020 10:00 AM

基本編 カリキュラム

- HIV検査相談とは
- 担当者の基本姿勢
- HIV陽性者支援とは
- HIV感染症と検査に関する基礎知識

4-1

HIV感染症の予防と検査に関する基礎知識

HIV感染症と検査に関する基礎知識

担当者の確認のために

4-2

HIV感染症の予防と検査に関する基礎知識

学習項目

- 1 目的 利用方法 基本的用語
- 2 HIV感染症
- 3 HIV検査

4-3

HIV感染症の予防と検査に関する基礎知識

1 目的 利用方法 基本的用語

4-4

HIV感染症の予防と検査に関する基礎知識

1-1 本講義のねらい

- HIV感染とHIV検査の中核となる知識の理解を深める
- 基本的な用語と、その意味を確認する（詳しい内容は、資料として添付）
- 相談や情報提供の担当者をはじめ、すべての担当者が必要な知識を入手する

4-5

HIV感染症の予防対策 2022年

1-2 利用方法

- 知識について、単に知るだけでなく、理解を深めることで、業務に活かすことができる
- 本文を読み上げ、疑問に思う点は添付資料を参照し、担当者間で議論しながら、理解を深めることを勧める

4-6

HIV感染症の予防対策 2022年

1-3-① 基本的な用語

- 「免疫」とは
身体の防御のため、HIV等の病原体やがん細胞を発見し、攻撃する仕組み
- 「抗原」とは
人体を守る免疫反応を引き起こす性質を持つタンパク質などの物質。細菌やウイルスなどの病原体や花粉、ハウスダストなども抗原物質となる。
- 「抗体」とは
病原体などを排除するため、免疫により作られる物質。特定の抗原ごとに作られ、体内から抗原を除去するように働く。

4-7

HIV感染症の予防対策 2022年

1-3-② 基本的な用語

- 「感染」とは
病原体が身体に接触し侵入し、増殖を続ける状態になること
- 「感染経路」とは
病原体が接触、侵入して感染する可能性のある経路
- 「感染症」とは
感染により、病状が現れた(=発症した、発病した)病気

4-8

HIV感染症の予防対策 2022年

2 HIV感染症

4-9

HIV感染症の流行状況(2022年)

2-1 HIV感染症：HIVについて

- HIV(エッチアイウイルスと読む)はヒト免疫不全ウイルスの略称。このウイルスは、ヒトの免疫を担う細胞(CD4陽性細胞)を壊しながら増殖する
- HIV感染は進行するまで特徴的な症状があまり現れず、感染した時期を特定することは困難
- HIV感染症には固有の症状は無い。このため、症状のみを根拠にHIV感染症を診断することはできない
- HIVに感染したかどうかを判定するには、検査が必要になる

4-10

HIV感染症の流行状況(2022年)

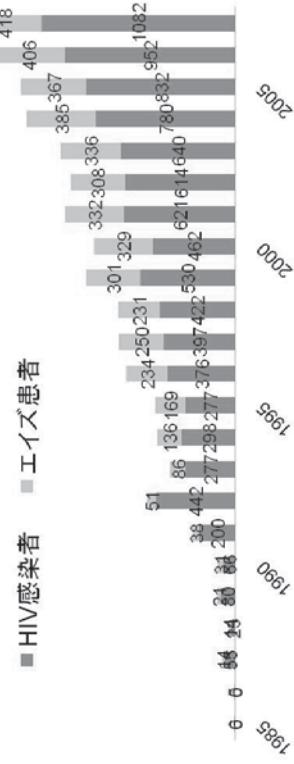
2-2 HIV感染症：エイズについて

- エイズ(AIDS 後天性免疫不全症候群の略称)はHIV感染症が進行した場合にみられる状態
- エイズ診断はHIV感染があり、さらに免疫機能の低下が進みエイズの指標疾患(日和見感染症や悪性腫瘍など)がみられた場合に下される
- HIVに感染してからエイズに至る期間は通常10年前後だが、短くて6ヶ月、長い場合は15年以上のケースもある

4-11

HIV感染症の流行状況(2022年)

2-3 HIV感染者・エイズ患者発生状況の年次推移



4-12

HIV感染症の流行状況(2022年)

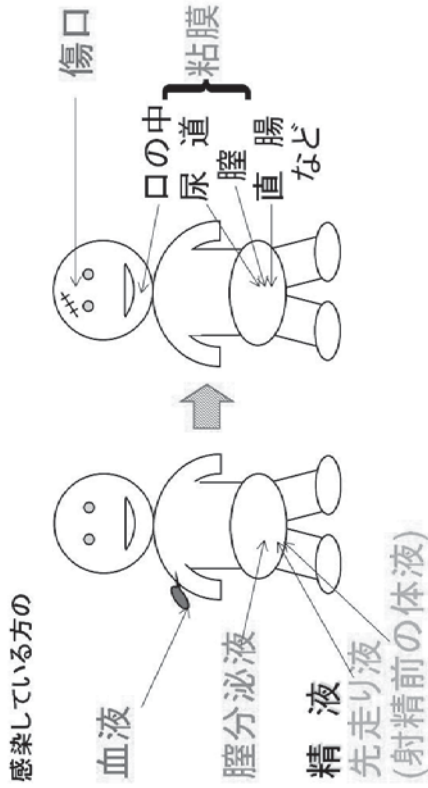
2-4 HIV感染症：治療薬について

- 身体からHIVを完全に無くす薬は、まだできていないが、HIV感染による免疫機能の低下を抑えるための良い薬の研究が進んでいる
- これまでに開発されてきた薬を用いることで、エイズになるまでの期間を延ばすことができる
- HIVに感染しないようにする薬（HIVの予防接種など）は開発されていない
- そのため、感染予防が重要である

4-13

HIV感染症の予防と治療 2022年

2-5 HIV感染症：感染経路（イメージ）



4-14

HIV感染症の予防と治療 2022年

3 HIV検査

4-15

HIV感染症の予防と治療 2022年

3-1 スクリーニング検査

HIV検査は

- スクリーニング検査
- 確認検査

HIVに特徴的な抗体等が含まれているかを調べる
という2つの段階により

スクリーニング検査とは
「ふるい分けの検査」で、採血して検査をする

- スクリーニング検査で「陰性」となった場合
→ 「HIV検査陰性」で検査を通知する
- スクリーニング検査で「陽性」となった場合
→ スクリーニング陽性＝HIV感染、ではない
→ 確認検査を行う

4-16

HIV感染症の予防と治療 2022年

3-2 確認検査

確認検査とは

WB(ウエスタン ブロット)法
遺伝子検査(HIVの遺伝子の有無を検査)

によって感染した
か調べる検査

- ・「陽性」の場合、「感染あり」と判定する
医師が、検査結果に基づきHIV感染症と診断する

- ・「陰性」の場合、その結果解釈の可能性は2つ

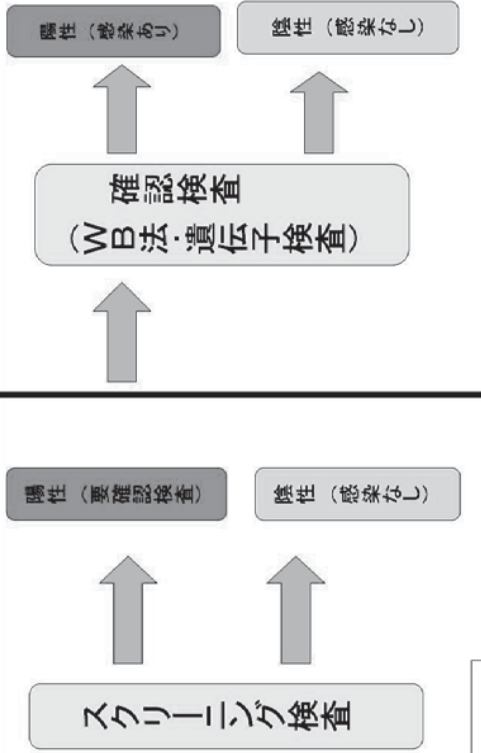
- 1 「真の陰性」(つまりスクリーニング検査の偽陽性)
→ たまたまHIV検査キットに反応する、ある種の抗体を保有していた利用者の場合や、妊産婦などの場合に起こりやすい
- 2 リスク行為から検査までの期間が短すぎた場合
→ 十分なウィンドウ期が得られていないため、確認検査でもHIV
感染症の診断が不可能
(ウィンドウ期については、後で説明)
→ この場合、十分なウィンドウ期を設けて後日、再検査を受ける

4-17

これまでの説明を 次のスライドで検査の流れとして説明

HIV感染症の診断と検査方法

3-3 検査の流れと結果の意味



4-18

HIV感染症の診断と検査方法

3-4 HIV検査の種類 結果の返却時期の違いによる二つの検査

1) 通常検査

- ・採血した血液をスクリーニング検査にかける。陽性の
場合、確認検査を組み合わせて確定診断をする
- ・結果を約1週間後以降に返却する方法の通称

2) 即日(迅速)検査

- ・採血した血液のスクリーニング検査のみ行い、その
結果を同日に返却する方法の通称
- ・スクリーニング検査結果が「陽性」となった場合、さら
に確認検査を行う
- ・この結果が出るまでに約1週間かかるため、
1週間後以降に結果を返す事になる

4-19

HIV感染症の診断と検査方法

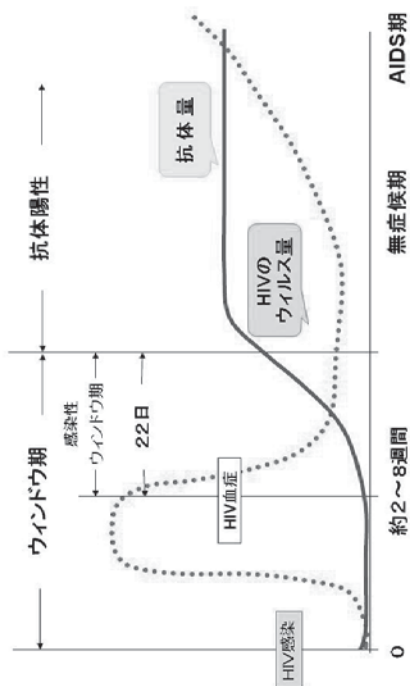
3-5-① ウィンドウ期とは

- ・ HIVに感染した時から、検査で感染が分かるよ
うになるまでの時期を、「ウィンドウ期(ウィンド
ウピリオド)」と呼ぶ
- ・ ウィンドウ期は、検査法によって異なるので、
検査実施側は自施設の検査法を確認しておく
必要がある
- ・ 感染機会の直後(例えば翌日)に、感染の有無
を判定する検査法は開発されていない

4-20

HIV感染症の診断と検査方法

3-5-② ウィンドウ期



4-21

参考：平成19年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業
 職業アセスメントの向上・維持に関する研究班作成
 「抗HIV治療ガイドライン」

HIV感染後抗体陽性化までの経過

3-6 同じHIV検査でも検査形態で異なる特徴： 各検査機関で自分たちの特徴を再確認へ

- 1) 匿名検査と本人確認のうえで行う検査
 - ① 匿名検査とは：結果にかかわらず匿名を保持できる
 - ② 非匿名検査とは：利用者本人が特定される
- 2) 費用が発生する検査と発生しない検査
 - ① 無料検査：利用者に金銭的負担がないこと
 - ② 有料検査：利用者に金銭的負担が生じること

4-22

HIV検査形態別の特徴を再確認

全講義を終えて：各講義に共通する内容の確認

- 人が健康を保つ適切な行動をとるには、適切な意識、情報、知識、理解及び行動が必要
- 利用者は、HIV検査相談を通し、HIV感染の有無などの検査情報を得るだけでなく、意識、知識、理解が変化する(可能性がある)
- このガイドラインは、利用者に不適切な影響を与えずに業務を実施し、かつ基本的なトラブルを回避するため、業務管理者を含むすべての担当者が必要とされる、基礎的な知識と理解、基本的技術等の習得を助けるよう作成された
- 業務に従事する前、業務に不安を感じた際、担当業務が変わる際、基本編の指導や受講に臨む際など利用できる

4-23

HIV検査形態別の特徴を再確認

HIV検査相談 研修ガイドライン

基本編

このガイドラインは、平成20年度厚生労働科学研究費補助金
エイズ対策研究事業の研究成果等普及啓発事業として作成したものです。

ガイドライン作成委員

今井 光信	神奈川県衛生研究所
加藤 真吾	慶應義塾大学
矢永由里子	財団法人エイズ予防財団研修研究部
今井 敏幸	財団法人エイズ予防財団 戦略研究流動研究員
狩野 千草	牛込保健センター
高田知恵子	秋田大学教育文化学部
岳中 美江	特定非営利活動法人 チャーム 財団法人エイズ予防財団 戦略研究流動研究員
塚田 三夫	栃木県健康増進課
辻 麻理子	国立病院機構九州医療センター感染症対策室
丸山 正博	栃木県安足健康福祉センター

発行 平成23年2月 第2版

発行者 HIV検査相談体制の充実と活用に関する研究班事務局
慶應義塾大学医学部微生物学・免疫学教室
〒160-8582 東京都新宿区信濃町35

問い合わせ先

財団法人 エイズ予防財団 企画課
矢永 由里子
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-3-12 水道橋ビル5階
TEL. 03-5259-1811 FAX. 03-5259-1812
E-mail: yanaga@jfap.or.jp

印刷 有限会社 長谷川印刷
〒232-0017 横浜市南区宿町2-38
TEL. 045-711-5286 FAX. 045-721-6918

HIV検査相談 研修ガイドライン 基本編には、
著作権が発生しています。ご利用に当たっては、ご留意下さい。